



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2010年07月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)基礎職業訓練プロジェクト(旧:除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト)
(英)Project on the Basic Vocational Training in Afghanistan

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2 平和構築-DDR(除隊兵士支援)
分野課題3 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野分類 人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名 職業訓練・技術教育支援
プロジェクトサイト (1) 職業訓練実施サイト : カブール、マザリシャリフ、バーミヤン
(2) モニタリング実施サイト: カブール、マザリシャリフ、バーミヤン、ジャララバード、ガルデス、クンドゥス、ヘルート、ジョウズジャン、カンダハル
署名日(実施合意) 2005年05月31日
協力期間 2005年05月31日 ~ 2009年03月31日
延長終了日 2009年06月 30日
相手国機関名 (和)労働社会福祉・殉教者・障害者省
相手国機関名 (英)Ministry of Labor, Social Affairs, Martyr and Disable (MoLSAMD)

日本側協力機関名 厚生労働省

プロジェクト概要

背景 20年以上に及ぶ戦乱が続いたアフガニスタンの平和と安定の基盤は依然として脆弱である。首都カブールには国際治安支援部隊(International Security Assistance Force:ISAF)が展開して治安維持にあたっているが、今なお地方では軍閥が存在し、和平プロセスが進展しつつある現在も数十万にのぼる兵士がいると言われている。

国際社会は、治安確保がアフガニスタンの復興の前提条件であるとの認識に基づき、治安確保における支援分野を分担した。兵士の武装解除、動員解除、社会復帰(Disarmament, Demobilization, Reintegration:DDR)は日本および国連アフガニスタン支援ミッション(United Nations Assistance Mission in Afghanistan:UNAMA)、国軍創設は米、警察再建は独、司法制度整備は伊、麻薬撲滅は英が主導国となっている。一方、アフガニスタン政府は、国連開発計画(UNDP)及びUNAMAの支援を受け、2003年10月にアフガニスタン新生計画(Afghanistan's New Beginnings Program: ANBP)を設立し、兵士の武装解除、カウンセリング、教育、職業訓練、および雇用機会の提供を通じた元兵士の社会復帰の促進を図っている。

除隊兵士の社会復帰支援に関するアフガニスタン政府からの要請をもとに、JICAは、2004年1月に個別専門家(DDR職業訓練アドバイザー)を派遣し、除隊兵士の社会復帰支援を開始した。2005年3月には、個別専門家による活動をプロジェクトの枠組みに位置づけ、労働社会省と討議議事録(R/D)の署名を交わした。プロジェクトは、二つのステージに分かれており、第1ステージでは、除隊兵士を対象とした職業訓練を行い、第2ステージでは、除隊兵士を含む社会的弱者(難民、国内避難民、若年失業者等)を対象とした基礎職業訓練を行うこととしている。

上位目標 社会的弱者が生計向上の機会を得るための職業技術を習得する。

労働社会・殉教者・障害者省によって社会的弱者を対象とした、センターベースの職業訓練

プロジェクト目標	体制が整備される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 職業訓練センターの運営管理体制が、中央及び対象地域において確立される。 職業訓練センターにおいて必要な施設、機材が適切に管理される。 基礎訓練コースが適切に実施される。 職業訓練事業が適切にモニタリング・評価される。
活動	<p>1-1. 兩国の職務分掌を整備する。 1-2. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン各サイトの監理・技術担当者を配置する。 1-3. センターの年間運営管理実施計画を策定する。</p> <p>2-1. 基礎職業訓練に必要な施設・機材の整備計画を策定する。 2-2. 上記活動2-1の計画に沿って施設整備・機材の設置を行う。 2-3. 機材維持管理体制を作る。</p> <p>3-1. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン3地域で労働市場調査を実施する。 3-2. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン3地域で実施する職業訓練分野・訓練生数を決定する。 3-3. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン3地域で指導員を準備する。 3-4. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン3地域でカリキュラム・訓練マニュアルを準備する。 3-5. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン3地域で訓練生を選定する。 3-6. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン3地域で職業訓練を実施する。 3-7. カブール、マザリシャリフ、バーミヤン3地域で修了生への職業斡旋を行う。</p> <p>4-1. 職業訓練センターにおける訓練状況をモニタリングする。 4-2. 9地域の職業訓練センターの監理担当者と定期会議を持つ。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 長期専門家／チーフアドバイザー 1名 (2) 長期専門家／調整員 1名 (3) 必要に応じて必要な分野の短期専門家 <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人員配置 <ul style="list-style-type: none"> (ア) プロジェクトダイレクター 1名 (イ) プロジェクトマネージャー 1名 (ウ) プロジェクト中央事務局(Central Implementing Unit at MoLSA)配置のC/P 4名 (エ) 対象地域職訓施設(VTC)監督者各1名・計3名 (オ) 対象地域職訓施設(VTC)の訓練実施マネージャー 各1名・計3名 (カ) 各訓練サイトにおける必要な人員(訓練マネージャー1名、アドミニ担当1名、指導員6名、掃除士2名、警備員2名) (2) 施設・機材関連 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 施設・機材の維持管理経費 (イ) 専門家事務室 (3) その他プロジェクト実施に必要な経費 <ul style="list-style-type: none"> (1) 省庁再編が労働社会省のプロジェクト実施を妨げない。 (2) 天災や内紛等、プロジェクト活動の実施を妨げるような不安定状況が発生しない。 (3) 天災や内紛等、雇用を妨げるような不安定状況が発生しない。 (4) 産業構造における雇用・労働者数が極端に減少しない。 <p>外部条件</p>
実施体制	<p>(1) 現地実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) プロジェクトダイレクター 1名 (2) プロジェクトマネージャー 1名 (3) プロジェクト中央事務局(Central Implementing Unit at MoLSA)配置のC/P 4名 (4) 対象地域職訓施設(VTC)監督者各1名・計3名 (5) 対象地域職訓施設(VTC)の訓練実施マネージャー 各1名・計3名 (6) 各訓練サイトにおける必要な人員(訓練マネージャー1名、アドミニ担当1名、指導員6名、掃除士2名、警備員2名) <p>(2) 国内支援体制</p> <p>厚生労働省</p>
関連する援助活動	<p>(1) 我が国の援助活動</p> <p>プロジェクト第一ステージでは、除隊兵士の社会復帰支援を実施した。日本政府は、DDRの主導国をUNAMAと務めており、JICAは、DDRアドバイザー(短期専門家)を派遣した。また、日本政府は、ANBPに9100万ドルの資金拠出を行っている。</p> <p>(2) 他ドナー等の援助活動</p> <p>プロジェクト第二ステージでは、国内避難民、帰還民、若年層失業者等の社会的弱者が対象となる。アフガニスタン政府は、国際労働機関の協力のもと、社会的弱者等、手に職をもたない人々への職業訓練プログラムを行う予定。同計画は、国家技能開発プログラム(National Skill Development Program: NSDP)と呼ばれており、2004年から15年間にわたって、年間10000人に訓練を提供する。</p>
備考	プロジェクトは、二つのステージに分かれており、第1ステージでは、除隊兵士を対象とした職業訓練を行い、第2ステージでは、除隊兵士を含む社会的弱者(難民、国内避難民、若年失業者等)を対象とした基礎職業訓練を行うこととしている。本案件概要票はプロジェクト第二ステージについて記載されており、第一ステージの案件概要票はナレッジ

サイトに添付されている案件概要票(プロジェクト第一ステージ)を参照のこと。



本部主管案件

個別案件(国別研修)

2011年12月06日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)教授法改善研修 (英)Training on Improvement of Teaching Method
対象国名	アフガニスタン
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-教育
プログラム名	教育・職業訓練セクター支援プログラム
協力期間	2009年01月18日 ~ 2011年02月28日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Ministry of Education

プロジェクト概要

背景

教育の質の向上はアフガニスタン(以下「ア」国)教育省において最重要課題の一つであり、教育の質改善のために、教師の質の向上が重要な鍵となる。教育省は2007年に国家教育戦略計画を策定し、教師教育を重要プログラムの一つとして位置づけた。その中で、指導力向上のための教師への研修機会の提供、教師を管理する立場である小学校校長への研修実施の必要性がうたわれており、そのための取り組みが進められている途上であるが、現段階では研修制度が確立されているとは言い難い。

このような状況の中、学校現場では未だ理論中心、記憶中心の授業が実施されている。同じく、教員養成校(TTC)における講義も理論中心であり、現場での実践につながる内容を含む講義が実施されることが望まれている。さらに、教員養成や教員研修にかかる取り組みの際には、TTCとTTC附属校相互の協力が重要となってくる。例えば、附属校におけるTTCの生徒のための教育実習の実施やTTCで指導される教授法の試行、他小中学校のモデルとなる附属校での公開授業などへのTTC教官陣の参画などが例としてあげられるが、このような協力関係のあり方及び重要性が、「ア」国教育省においては十分認識されていない。

これらの課題を解決すべく、2005年からJICAは技術協力プロジェクトを実施し、教育省と協働で小学校1~6学年までの教師用指導書を開発しており、現在全国の小学校への配布を進めている。本指導書には、新カリキュラムに沿った単元や本時の目標、及びその評価方法を含む子供の理解を重視した授業展開が示してあり、TTC教官や小中学校の教師等のための重要な教材となることが期待されている。

一方で、現場で指導書が活用されるにはまず、TTC教官や教師の指導役であるTTC校長及び小中学校校長が、その内容と必要性を理解することが重要であるとの認識から、本案件は、TTC校長とTTC附属校の校長をペアで参加させ、指導書の内容や活用法を学ばせると共に、TTCとTTC附属校が協力・連携することの意義・効果を認識させることを目的として実施するものである。帰国後、研修員は、教授法改善の方策に加え、TTCと附属校間のより効果的な協力体制の構築に貢献していくことが期待される。

一昨年、昨年と実施した研修では、指導書の有効性、及びその指導書を現場で活用する際にマネジメントレベルが果たすべき役割の重要性が理解された。

最終年度となる今年度は、過去2年間の研修の成果を念頭に、指導書がより多くのTTC教官及び現場の教師に活用されるための具体的な方策を、研修員が理解し、実践できるようになることを目的に、研修を実施する。

上位目標

小学校の教員が教師用指導書を活用し授業を行うことで、計画的に、児童・生徒の理解を重視するような授業展開ができるようになる。

TTC校長とTTC附属校の校長が、自校の講師、教員に対し、教授法改善にかかる指導ができ

プロジェクト目標

るようになり、教師教育にかかるTTCと付属校の協力方法案を提示することができるようになる。

成果

1. TTC校長及びTTC附属校校長が教師用指導書の重要性、基礎知識、活用法を習得し、指導書を活用した教授法改善方法、計画的な教育活動の実施方法等を理解する。
2. TTC校長及びTTC附属校校長が教師教育(教員養成、教員研修)におけるお互いの役割を認識し、協力の必要性、今後の取り組み方法を理解する。

活動

- 1-1. 小中学校の授業、教育大学小中学校教員養成課程の授業、小中学校における校内研修を視察する。
 - 1-2. 教師用指導書のコンセプトや活用方策、授業案の作成、教材開発にかかる講義を受講し、児童・生徒の理解を重視するような教授法、授業展開方法を理解する。
 - 1-3. 教師用指導書を活用した模擬授業を行う。
 - 1-4. 学校経営、学級経営、教師教育に関する基礎知識を講義及び実習を通じて習得する。
- 2-1. 教育実習に関する講義を受講し、教授法改善にかかるTTCと附属校の役割を学ぶ。
 - 2-2. 教育大学と附属校の協力の事例を学ぶ。
 - 2-3. 附属小学校における公開授業及び授業研究を見学し、討議を通じ、教授法改善への理解を深める。
 - 2-4. 教師教育にかかるTTCと附属校の協力方法を反映させたアクションプランを作成する。

投入

日本側投入

- 本邦研修(約3週間)
小中学校における授業視察
教育大学における小中学校教員養成課程の授業視察
小中学校における校内研修(授業研究)の視察
教師用指導書の使い方、授業案の作成、教材開発、学級/学校経営に関する講義及び実習、演習

相手国側投入

TTC校長及び附属校校長等研修員の選出

実施体制

(1)現地実施体制

鳴門教育大学が受入機関(教師教育強化プロジェクトフェーズ2の専門家)
2009年より2011年まで(3年間)実施

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

教師教育強化プロジェクトフェーズ2(STEP2: Strengthening of Teacher Education Program Phase2)を2010年12月まで実施。

(2)他ドナー等の

援助活動

ドイツ技術協力公社(GTZ)による教員養成校教員養成課程への支援、世銀及び米国国際開発庁(USAID)による現職教員研修への支援等



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2011年06月25日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)教師教育における特別支援教育強化プロジェクト
(英)Strengthening of Teacher Education on Special Education

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 教育-初等教育
分野課題2 社会保障-障害者支援
分野課題3 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野分類 人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名 教育・職業訓練セクター支援プログラム
プロジェクトサイト カブール市
署名日(実施合意) 2008年06月24日

協力期間 2008年11月21日 ~ 2010年12月15日

相手国機関名 (和)教育省 教師教育局
相手国機関名 (英)Ministry of Education, Teacher Education Department

日本側協力機関名 筑波大学教育開発国際協力研究センター、大阪教育大学

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン国では、20数年に及ぶ戦争と地雷の被害、文化に起因する婚姻、さらにその他の先天的・後天的要因により、推定される障害者数は数十万人に及ぶとされており、このうち学齢期の障害児は20万人近くにのぼると言われている(Handicap International,2004)。こうした障害児のうち4分の3は学校に通っておらず、残りの4分の1は一般校に在籍しているが、一般校に通う障害児の多くは適切な指導が受けられず、落第や退学につながっているとみられている。一方、教育省は2007年度、教育省国家教育戦略5ヵ年計画を策定し、障害児への教育機会の拡充、適切な指導のもとでの一般校での障害児の受け入れ等を優先プログラムとした。その実現には、障害児に対する教員の認識向上が不可欠であるとし、現在、教員養成校(TTC)の新カリキュラムが開発されており、特別支援教育の指導科目への導入が考えられている。

JICAは2003年から特別支援教育に取り組んできており、カブール教育大学の特別支援教育学部の講師の人材育成を中心に、特別支援教育におけるカリキュラム・教材開発への支援を実施してきた。また、教師教育強化プロジェクトフェーズ2において、TTCで生活科、理科、算数、教育学への授業実践力育成支援を行っている。これらの実績を踏まえて、先方政府教育省より、TTCの特別支援教育の導入にかかる支援の要請がなされた。

上位目標 小学校、中学校の教師が障害児に対し理解を示し、インクルーシブ教育の考えに沿った対応ができるようになる。

プロジェクト目標 特別支援教育の授業がすべての教員養成校(TTC)で導入される。

成果 1. サイードジャマルディーン教員養成校(STTC)において特別支援教育科目(特別支援教育概論)への指導教材(シラバス、講師用授業案集、生徒用テキスト)が開発される。
2. ワークショップを通じ、上記指導教材が全国のTTCで共有される。
3. 全国TTCにおける特別支援教育授業実施への支援にかかるSTTC/教師教育局(TED)の能力が開発される。

活動 1.1 カブール教育大学特別支援教育担当講師とSTTCの特別支援教育担当講師による教材開発チームを構成する。

1. 2 指導法や教科内容への知識を深めるために、教材開発チーム、カブール市内の特別支援教育学校及び関係開発パートナーとの合同研究会を実施する。
1. 3 特別支援教育科目の指導教材(シラバス、講師用授業案集、生徒用テキスト)をSTTCにおいて開発する。
1. 4 導入研修の際に全国のTTCの特別支援教育担当講師に配布するため、上記開発教材を印刷する。
2. 1 教材開発チームにより全国のTTCの特別支援教育担当講師に対し、上記指導教材の導入研修を実施する。
2. 2 導入研修の際に各TTCの特別支援教育担当講師へ上記開発教材を配布する。
2. 3 STTCを中心に、TTCの講師に対し、特別支援教育授業の実施及び上記開発教材の活用状況のモニタリング、及びその活用方法への指導を行う。
2. 4 全国のTTCの特別支援教育担当講師に対し、上記指導教材の教授法に関するフォローアップ研修を実施する。
3. 1 プロジェクト内で定期的に研修、および教材活用状況モニタリング実施に関するミーティングを開く。
3. 2 TTC/TEDにおける特別支援教育導入にかかるしくみづくり、及び授業実施方法についてカウンターパートからのフィードバックを取り込みながら日々の業務の中で助言を行う。

投入

日本側投入	総括/特別支援教育(短期) 全工程で 4.8ヶ月 教材開発/指導法(短期) 全工程で 5.4ヶ月 プロジェクト業務調整/研修管理 25.0ヶ月 本邦研修 3週間(7名程度) × 2回、4週間程度(課題別研修への参加) × 1回 現地活動費 携行機材費
相手国側投入	カウンターパート(TTC講師、TED局長・次長他) 執務室 事務所光熱費
外部条件	治安が悪化しない。教育省の特別支援教育にかかる方針が変更しない。

実施体制

- (1)現地実施体制 教育省教師教育局、サイドジャマルディーン教員養成校
- (2)国内支援体制 筑波大学教育開発国際協力研究センター
大阪教育大学

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 教師教育強化プロジェクトフェーズ2(2007年9月～2010年8月)
長期個別専門家(教育協力計画)
- (2)他ドナー等の
援助活動 UNDPは教育省インクルーシブ教育局をカウンターパートとし、2007年4月から12月まで、パイロットプログラムとして、インクルーシブ教育にかかる現職教員研修を3校で実施した。当プログラムは、UNICEF/UNESCO/UNMACA/UNDPのジョイントプログラムであり、2007年度はUNICEF、及びUNMACAが資金支援、UNESCOが独自に開発した障害児教育に関するガイドブックの提供、UNDPがプログラム実施および技術支援を行った。



国内機関主管案件

草の根技協(パートナー型)

2016年12月10日現在

本部／国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名 (和)アフガニスタン国図書普及活動を通じた初等教育の質的な改善事業
(英)Improving quality of primary education through promotion of picture books and library activities

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 教育-初等教育

分野課題2

分野課題3

分野分類 人的資源-人的資源-教育

プログラム名 教育・職業訓練セクター支援プログラム
援助重点課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野
開発課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野

プロジェクトサイト ナンガハール州ジャララバード市

署名日(実施合意) 2007年10月08日

協力期間 2007年10月15日 ~ 2010年03月31日

相手国機関名 (和)ナンガハール州教育局

相手国機関名 (英)Department of education, Nangarhar province

日本側協力機関名 社団法人シャンティ国際ボランティア会(SVA)

プロジェクト概要

背景 1929年に国王となったナディル・シャーの努力により教育への関心が高まり、1931年に発布された憲法で政府の責任においてすべての子どもに初等教育を与えることが明記された。しかし、その後の政情不安により初等教育は十分に普及せず、ソ連の軍事侵攻、ムジャヒディーンによる内戦によりほとんどの学校が破壊され、タリバン時代には女子の就学が原則禁止され、この間、知識人や教育者の暗殺が相次いだことから、多くの知識人は諸外国へと難民化した。

2001年末、タリバン政権が崩壊し暫定政権の樹立後、ユネスコの支援により教育省が実施した「バック・トゥー・スクール」キャンペーンが起爆剤となり、2002年から2005年の間に約400万人（うち3分の1が女子児童）の子どもが学校に登録、また教員数も10万人を超えたと報告された。一方、学校環境整備や教員研修、カリキュラムの改訂など教育分野における課題は山積している。全国約7600校の公立校の中で約3分の2の校舎がダメージを受けており3分の1の学校には校舎がないため、子ども達は青空学級やモスクなどで勉強している。また、半数の学校で教員が不足し、教員の資格を有しても高等教育を受けている教員は全体の15%以下であり、特に地方で資格を持つ教員の確保が困難となっている。カリキュラムの改訂も進まず、30年前のカリキュラムを使っている地域もあり、副教材は皆無に等しい。2005年度に教育省が発表した重点項目では、教育政策の改善、インフラ整備、カリキュラム及び教科書の見直し、教員養成、設備向上、ノンフォーマル教育の改善などを上げている。特に、カリキュラム・教科書の見直し及び教員養成では、教育の質的向上を掲げており、暗記法が主流であるアフガニスタンの教育現場を根本的に見直すものだといえる。

本事業対象地域であるナンガハール州では、7割以上の学校で設備が不十分で、2倍以上に増加した児童数を抱え、授業が満足にできない学校もある。経験不足の教員も多い中、当会の推進する図書館活動を学校教育に導入することは、政府の掲げる方針のひとつである「質の向上」を推進するものであり、妥当性がある。また、教育現場において、教材が不足する中、絵本や本などの図書は貴重な副教材となり、教員のニーズにも合致する。

上位目標 初等教育の質が向上する

プロジェクト目標 図書館活動が学校活動に取り入れられる

成果	1.小学校教員が図書館活動を実施するための基礎知識を習得する 2.対象校の子どもたち及び教員の図書へのアクセスが改善する 3.教育局より選出された職員が絵本・本及び図書活動に対する基礎知識を習得し、指導・助言ができるようになる。
活動	1-1 一般教員図書館活動研修会(5日間×2)を22の小学校の教員に行う。 1-2 図書館員育成研修会(3日間×3)を選出された教員、校長、教頭に行う。 1-3 移動図書箱活動を通しておはなしの読み聞かせ、ゲームなどの活動を行う。 2-1 毎月移動図書箱活動を行う。 2-2 子ども向け絵本の出版を行う。 2-3 図書や教材の配布を行う。 2-4 図書室、図書スペースに必要な家具を供与する 3-1 教育局職員に図書活動に関する研修会を行う。 3-2 絵本出版委員会を強化する。
投入	日本側投入 【人材】・プロジェクトマネージャー1名 ・日本人スタッフ2名(海外事業総括と国内経理・総務) ・現地スタッフ20名(アシスタントPM1人、事業調整員1人、事業調整員アシスタント1人、 学校図書 スタッフ2人、移動図書箱活動及び配布担当スタッフ1人、絵本出版スタッフ 1人、経理・総務2人、 運転手2人、警備員(事務所、宿舎)8人、カブール・サブ事務所 責任者1人) 【資機材】 ・学校図書室用備品(書棚、テーブルなど)、図書・教材、絵本、通信設備 相手国側投入 【人材】・ナンガハール州教育局職員 外部条件 政府の交代などで、根本的な教育方針が変更しない。
実施体制	(1)現地実施体制 JICA安全措置を考慮し、プロジェクトマネージャーを年3回短期派遣し、日本国内から現地スタッフと連絡をとりながら、事業の遠隔操作を行う。 (2)国内支援体制 日本国内に海外事業総括と国内経理・総務各1名を配置。 補足として、SVA東京事務所は事務局長の管轄下に、海外事業・企画調査課、国内事業課、緊急支援室、広報課、経理・総務課があり、各課に課長及び職員を配置している。海外事業・企画調査課は、アフガニスタン事業に関する管理、資金調達、専門化派遣、研修生受け入れ、援助物資調達輸送、事業評価、調査研究を行っているほか、現地派遣日本人スタッフが病気などで一時的に勤務できなくなった場合に、職員を短期派遣する。経理総務課は、アフガニスタン事務所の予算編成及び予算管理、資金管理、会計業務等について指導・監督し、決算報告においては最終チェックを行っている。



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2011年12月06日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)教師教育強化プロジェクト フェーズ2
(英)Project on Strengthening of Teacher Education Program Phase 2 (STEP 2)

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 教育-初等教育
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 人的資源-人的資源-教育
プログラム名 教育・職業訓練セクター支援プログラム
プロジェクトサイト カブール市
署名日(実施合意) 2007年07月29日
協力期間 2007年09月20日 ~ 2010年12月31日

相手国機関名 (和)教育省 教師教育局、編集・翻訳局、サイード・ジャマルディン教員養成校
相手国機関名 (英)Ministry of Education (TED and CTD), Sayed Jamaludeen TTC

プロジェクト概要

背景 教育分野はアフガニスタン政府の復興優先課題とされており、我が国協力の重点分野でもある。また、復興プロセスの進展に応じ、就学児童数が爆発的に増加しており、無資格かつ経験・質の不十分な教員の数が急激に増加しており、同国における教育の質向上のためには教員の質向上が鍵となっているといえる。このような背景から、先方政府より新カリキュラムに基づく指導書作成及び教員研修の実施支援について要請が出され、教師教育強化プロジェクト(STEP)が実施されることとなった。

教師教育強化プロジェクト(STEP)は、実践的な教師用指導書の作成とこれを活用した短期現職教員研修の実施により、現職教員の指導力の向上を図ることを目的とし、2005年6月より約2年間の予定で開始された。主な活動は、①新カリキュラムに準じた教師用指導書(第1-3学年用)及び研修マニュアルの作成、②教師用指導書を活用した短期現職教員研修の実施、③初等教員の新規教員養成と現職教員研修の改善にかかる政策提言である。

「ア」国教育省は、STEPの成果を高く評価しており、第4学年以上の指導書作成を含めた更なる教師教育分野への支援として、同プロジェクトのフェーズ2実施が要請され、2006年度案件として採択された。これを受け、JICAは2007年3月に事前評価調査を実施し、具体的な協力内容やプロジェクトの詳細計画について先方政府と協議し、2007年7月、本事業の実施について討議議事録(R/D)を締結した。

本案件では、同プロジェクトのフェーズ2として、初等教育第3学年イスラム及び第4-6学年の主要7教科の教師用指導書が開発・全国に配布され、活用されることにより、小学校での授業が改善されることを目的とする。また、カブールのサイードジャマルディン教員養成校において、小学校教員養成課程(第1-6学年)のシラバス開発支援、授業案開発支援、および開発した授業案を活用した講義の実践支援を行い、地方の教員養成校(TTC)とも共有することにより、教師用指導書を活用した講義がTTCで実践されることを目指す。

上位目標 小学校教員が初等教育の新カリキュラム下で教師用指導書を活用して教えることができる。

プロジェクト目標 開発された教師用指導書が小学校で活用されるとともに、教師用指導書を活用した教授法の講義が教員養成校(TTC)で実施される。

成果 1. 初等教育第3学年イスラムおよび第4-6学年の主要7教科(イスラム教、ダリ語、パシュトゥ語、英語、算数、理科、社会)の教師用指導書が開発・印刷され、全国に配布される。

2. 教員養成課程(第1-9学年)における教師用指導書を活用した理科教授法(生物、化学、物理)、数学教授法(数学教授法、数学問題解法)の授業案(教授資料、生徒用資料含む)が開発され、TTC間で共有される。

活動

活動群1. 教師用指導書(初等教育第3学年イスラムおよび第4-6学年)の開発

1-1 教師用指導書開発ワークショップを開催する。

1-2 初等教育第3学年イスラムおよび4-6学年の主要7教科の教師用指導書開発を支援する。

1-3 教師用指導書を印刷し、全国の小学校へ配布する。

1-4 教師用指導書普及・活用のための全国キャンペーンを実施する。

1-5 サンプル小学校での教師用指導書の活用状況をモニタリングする。

1-6 教師用指導書の改訂において関係者の意見を反映させる仕組みを作る。

1-7 教師用指導書開発ガイドラインを作成する。

活動群2. TTCにおける小学校教員養成課程(第1-6学年)の授業案の開発

2-1 教員養成課程(G1-9)における理科教授法(生物、化学、物理)、数学教授法(数学教授法、数学問題解法)のシラバスの確立を支援する。

2-2 教員養成課程(G1-9)における理科教授法(生物、化学、物理)、数学教授法(数学教授法、数学問題解法)の授業案(教授資料、生徒用資料含む)開発を支援する。

2-3 サイード・ジャマルディン教員養成校の教官に対し、実践的な講義の実施を支援する。

2-4 他の教員養成校を交えた、授業案の開発と利用のためのワークショップ/研修を実施する。

投入

日本側投入

・短期専門家: 総括/教師教育、研修管理、配布管理、指導書開発、教授法、理科教育、物理教育法、算数教育、数学教育法

・供与機材: OA機器等

・研修員受け入れ: 年間約3名程度

・現地業務費: 教師用指導書(第3学年イスラムおよび4-6学年、7教科)作成費、印刷費及び郡までの配布費用

・指導書開発ガイドライン作成費、ワークショップ実施経費

相手国側投入

・プロジェクト執務室(専門家執務室およびワークショップ室)の提供

・カウンターパート人材の配置(教育省教師教育局長、編集・翻訳局長、サイード・ジャマルディンTTC教官)

・ローカルコスト負担(光熱費及び郡以下の配布経費等)

・アフガニスタンの治安状況が悪化しない。

・教師教育の重要性を謳った教育政策が変わらない。

・サイード・ジャマルディン教員養成校の教官が強い動機を持ち続けながら勤務する。

・TTCのカリキュラム枠組みが最終化された後に、再度枠組みが変わらない。

実施体制

(1)現地実施体制

教育省 教師教育局(TED)および編集・翻訳局(CTD)、サイード・ジャマルディン教員養成校

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

・個別専門家(教育協力計画-2010.4帰国。後任ポストとして「教育計画・評価アドバイザー」を派遣予定)

・2008.11-2010.12 教師教育における特別支援教育強化

・2010.4-2014.3 識字教育強化プロジェクトフェーズ2

(2)他ドナー等の

援助活動

・USAID: 現職教員研修(INSET1・2)への支援

・世銀: 現職教員研修(INSET1・2)への支援

・USAID/DANIDA: 教科書印刷・配布支援

・UNICEF: 現職教員研修(INSET1・2)への支援、教員養成校の校舎整備(9校)

・GTZ: TTC新カリキュラム開発支援、教員養成校の校舎整備(4校)



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2011年06月25日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)識字教育強化プロジェクト (英)The Project on Support for Expansion and Improvement of Literacy Education in Afghanistan
対象国名	アフガニスタン
分野課題1	教育-ノンフォーマル教育
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	人的資源-人的資源-教育
プログラム名	教育・職業訓練セクター支援プログラム
署名日(実施合意)	2005年06月01日
協力期間	2006年03月01日 ~ 2008年07月31日
相手国機関名	(和)教育省識字局
相手国機関名	(英)Literacy Department, Ministry of Education

プロジェクト概要

背景

アフガニスタンでは、内戦やタリバン支配の結果、国の教育システムが破壊され、多くの国民が教育を受ける機会を逸した。その結果、成人識字率は男性30%、女性5%にとどまり、非識字人口は700万人に上ると推定されている。これら教育の機会を得ることができなかった人々が、自らの課題解決能力を高め、生活を向上させ、開発に参加し、今後の同国の平和の定着、民主的な国家の建設、経済的・社会的発展を図る上で、識字教育の推進は重要かつ緊急な課題となっている。こうした状況を受け、教育省は識字教育の推進を教育の基本政策の柱の一つとし、教育省識字局を中心に識字活動を展開している。教育分野はアフガニスタン政府の復興優先課題とされており、教育省識字局では12ヵ年開発計画“Development Plan of Vital Literacy(2004 - 2015)”を策定し、段階的な識字教室の拡充と質の発展、識字局および州局識字部の行政能力の改善、および識字教室の現場に携わるファシリテーターやスーパーバイザーの能力開発を識字教育の戦略に掲げている。また、国際・国内の各種NGOも識字教育への支援を行っており、一般的な成人識字教室のみならず、女性や不就学児童など、地域や学習者に応じた多様な活動も行っている。しかしながら、識字局の事業の計画・実施・管理能力は非常に低く、各種NGOによる識字教育の把握はおろか、各州の識字局出先機関による識字教室の実績を正確に把握することさえできていない。かかる背景から、アフガニスタン政府は、同国における識字教育の強化に関し我が国に要請した。これを受け、JICAは2004年3月に基礎調査団を、2005年3月には事前評価調査団を派遣し、具体的な協力項目やプロジェクトの詳細計画について先方政府と協議・合意した。本プロジェクトは、上記の課題に対応すべく、①同国が今後識字教育を中長期的に推進していくにあたって政策立案と事業推進の核となるべき教育省識字局のキャパシティビルディングを行う一方で、②膨大で緊急な識字教育のニーズに応えるために、すでに同国各地で活動実績のあるNGOと連携しつつ、識字教室を展開するものである。

上位目標

対象地域の識字率が向上する。

プロジェクト目標

対象地域における識字教育が質的及び量的に改善される。

成果

①成果1: 対象地域における識字局の事業実施・管理能力が向上する。
②成果2: 対象地域において識字教室が拡大される。

活動	活動1: (1-1)識字教室の計画・モニタリングに関するデータ管理システムを改善するとともに、識字局職員に対する研修を実施する。(1-2)対象地域における教本・教具等の在庫管理・配布のシステムを整備し、識字局職員に対する研修を実施する。(1-3)識字教本・教具を調達・配布する。(1-4)識字教室スーパーバイザーの業務に関するマニュアルを作成し、研修を実施する。(1-5)各ドナーやNGOなど識字教育の関係者との定期会合を行う。(1-6)識字局の更なる能力向上について提言を行う。活動2: (2-1)対象地域におけるニーズ調査(学習者の数・属性、求められる教育内容、必要な教材等)を実施する。(2-2)識字教室展開にかかる詳細計画(対象者数、時期、期間、内容等)を策定する。(2-3)NGO委託により識字教育事業(対象:成人一般、女性、不就学児童など。期間:3~9ヶ月)を実施する。(2-4)識字局と共に、NGO活動のモニタリングを実施する。
投入	
日本側投入	・専門家派遣 総括、識字事業計画、識字教室運営、識字教育データ・教材管理・NGO委託 識字教室実施経費・既存識字教室への教本・教具調達・配布費・その他現地業務費・研修員受け入れ 年間2~3名程度
相手国側投入	・カウンターパート 教育省識字局担当副大臣、計画部職員、モニタリング・職業教育訓練部職員、発行・編集・カリキュラム部職員、フィールドオペレーション部職員、サービス部、州教育局識字 部職員等・専門家執務室の提供
外部条件	・アフガニスタン国側カウンターパートが大幅に交代・減少しない。・アフガニスタン国の識字教育政策が大きく変化しない。

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	教育政策アドバイザー、教育プログラムアドバイザー 派遣中 ノンフォーマル教育強化 プロジェクト(PROTECO) 2004年3月~2007年3月 教師教育強化プロジェクト(技プロ) 2005年6月~2007年6月
(2)他ドナー等の 援助活動	UNESCOが識字教育のカリキュラム改善を支援中。



在外事務所主管案件

個別案件(専門家)

2013年09月27日現在

在外事務所

: アフガニスタン事務所

案件概要表

案件名 (和)教育協力計画
(英)Education Cooperation Planning

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 教育-教育行政
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3
分野分類 人的資源-人的資源-教育
プログラム名 教育・職業訓練セクター支援プログラム
援助重点課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野
開発課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野
プロジェクトサイト 教育省 カブル市
協力期間 2008年10月20日 ~ 2010年04月20日
相手国機関名 (和)教育省 計画局
相手国機関名 (英)Ministry of Education Teacher Education

プロジェクト概要

背景 平成20年度に策定されたアフガニスタン(以下「ア」国)ANDS(国家開発計画—完全版)では教育分野の開発戦略を重要な柱のひとつに掲げており、教育システム再構築はアフガン政府の優先課題のひとつである。その中でも特に(1)教育へのアクセス改善(特に女性)(2)教育の質改善(カリキュラム改善、教員の質向上等)(3)教育省自身の能力向上が重点として挙げられている。しかし計画策定能力、事業運営能力およびモニタリング・評価、あるいは省内外との調整能力はいまだ脆弱であるため、効果的、効率的支援の実施には至っていないのが現状である。

「ア」国支援においては緊急支援的な要素が依然として存在するものの、中長期的な視野に立ちながらより戦略的に今後の支援を考える必要性が高まっており、これまで以上に教育省、高等教育部やドナー等の関係機関における情報交換、調整及び連携が重要になってくると考えられる。このような状況下で、援助調整、情報収集、及び教育セクターにおける課題へのアドバイスを行える専門家が求められている。また、現在、JICAでは2つの教育関連プロジェクトを実施中であり、それらプロジェクトと教育省、更に他ドナーとの連携調整はプロジェクト群の効果的実施に有効であり、かつそこから得られる教訓のフィードバックは、「ア」国の教育セクターにとり極めて有益である。

上位目標 「ア」国の教育システムの再構築がなされる。

プロジェクト目標 教育省と関係ドナー国・機関の連携が強化されるとともに、「ア」国の教育開発計画の実施が促進される。

成果 1. 「ア」国の教育セクターの現状、課題が把握され、援助機関の支援内容と動向が明確化される。
2. 教育省と関係省庁及び関係ドナー間の連携が強化され、結果的に教育省(特に計画局)において、ドナーからの支援が効果的、効率的に行われるような事業実施能力が向上する。
3. 「ア」国でJICAが実施する教育案件が効果的に実施される。

活動 1. 「ア」の教育セクターの現状について教育省、高等教育部、及び他省庁、ドナーと協議や情報収集を行い、教育省及び教育セクターにおける問題点と課題を抽出する。
2. その課題に対して教育省(特に計画局)に対し適切な助言、及び能力構築を関係機関(ド

- ナー)、他アドバイザー等と協力しておこなう。
3. 上記課題を踏まえ教育セクターにおけるわが国の戦略的な事業展開に対する提言を行う。
4. 実施中のプロジェクトの効果的実施促進を側面支援し、JICAの活動で得られる教訓等を教育省、場合により 他ドナーにもフィードバックする。

投入

- 日本側投入 長期専門家の派遣1名
- 相手国側投入 カウンターパート、執務室の提供、ローカルコスト負担
- 外部条件 治安状況が悪化しない。

実施体制

- (1)現地実施体制 教育省教育計画局長をカウンターパートとする。

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
1. わが国の援助活動(有償資金協力等との連携について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
2. 他ドナー等の援助活動
DANIDAや世銀が財政支援を行っており、このコア予算からローカル、国際を含め多くのアドバイザーが教育省に配置されている。



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2011年06月25日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)リプロダクティブヘルスプロジェクト
(英)Reproductive Health Project

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム 保健システム強化プログラム
プロジェクトサイト Kabul
署名日(実施合意) 2004年09月18日
協力期間 2004年09月18日 ~ 2009年09月17日
相手国機関名 (和)保健省健康増進局リプロダクティブ・ヘルス部 マラライ産科病院
相手国機関名 (英)Reproductive Health Division,Health Care& Promotion Dept., Ministry of Health
Malalaai Maternity Hos

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン(以下「ア」国)は世界で最も保健状況の劣悪な国の一つであり、妊娠婦死亡率が10万出生あたり1,600(2004年「ア」国保健省)と、世界でも最高レベルにある。これは社会因習的な問題および物理的な問題からリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)サービスへのアクセスが非常に困難であること、また保健・医療人材の技術不足、脆弱な保健システムが原因となっている。このような状況からリプロダクティブ・ヘルスに関する政策やガイドラインの改善、政策実施体制の強化は急務である。
「ア」国では、中央、州の両レベルにおいてリプロダクティブ・ヘルスの政策立案、医療サービスの提供を行うための人材が不足し、医療施設、機材も整備されていない中、特に女性の医療従事者の育成が緊急の課題である。全国保健医療資源調査(2002年)によれば、基礎的なりプロダクティブ・ヘルスサービスが提供可能な一次医療施設は全一次医療施設の17%、全国に473人の助産師しかいない状況であり、助産師の立会いによる出産は5%とされている。また、リプロダクティブ・ヘルス関連医療従事者の技術水準も低い。そのため、リプロダクティブ・ヘルス分野政策立案および実施運営能力の強化、看護師及び助産師への技術水準向上など人材育成システムの強化はリプロダクティブ・ヘルス事業の推進のため不可欠である。
「ア」国保健省は妊娠婦死亡率の低下を目標として、2004年1月にリプロダクティブ・ヘルス部を設置した。同部は、「質の高い家族計画サービスへのアクセス向上」、「産科救急ケアへのアクセス向上」、「訓練された介助者による出産介助をやすやす」の3つの政策目標を実現するため、人材育成を統括する人材開発部および各州の保健局と連携し、各州へのリプロダクティブ・ヘルス行政官の配置と、マラライ病院をはじめとする産科教育病院での保健医療人材の育成を行なっている。
これに関連して、多くのドナーがリプロダクティブ・ヘルス分野へ支援を実施している。UNICEFは安全な母性プログラムを展開しており、産科救急に係る技術指導、施設整備などをマラライ産科病院を中心に行なっている。UNFPAは家族計画を中心としたプログラムを行なっている。

上位目標 母親と新生児に対する質の高い保健サービスの提供可能な地域及び受益人口が拡大される。

プロジェクト目標 BPHS、EPHSに基づいた母親と新生児への保健行政官及びサービス提供者の能力が向上す

	る。
成果	1.国家リプロダクティブヘルスプログラムが策定され機能する。 2.サービス提供者に対する研修メカニズムが確立され維持される。 3.カブール市においてリプロダクティブヘルスシステムが機能する。
活動	1-1 リプロダクティブヘルス行政官(RHO)の職務内容を策定する。 1-2 中央レベルのRHOに対する研修を実施する。 1-3 州RHO(PRHO)の研修ニーズアセスメントを実施する。 1-4 州保健行政官(PHO)(PRHOを含む)に対する研修プログラムを準備する。 1-5 PHO(PRHOを含む)に対する研修を実施する。 1-6 PRHOに対する職務スーパービジョンメカニズムを開発する。 1-7 PRHOに対する職務スーパービジョンを行う。 1-8 カブールBPHS施設にQAプログラムを導入する。 1-9 PRHOとRHDの間の報告システムを確立する。 1-10 EPHS施設への技術的プロトコールを開発する。 1-11 ドナーと公衆衛生省内関係部署との連携を強化する。 1-12 RHOのマネジメント能力強化を図る。 1-13 州担当職員からの受益者に対するリプロダクティブヘルスに関する啓発活動を支援する。
	2-1 教育・研修病院としてマラライ病院の臨床サービス管理を強化する。 2-2 マラライ病院に調整機関として研修部を設立する。 2-3 DH(District Hospital)レベルに研修センターを設立する。 2-4 母親・新生児保健サービス分野における研修基準を開発・調整する。 2-5 国家研修調整機関を設立・調整する。 2-6 国の内外で技術交換プログラムを実施する。 2-7 研修内容を更新する。 2-8 標準プロセス・マテリアルに沿って研修プログラムの開発を促進する。
	3-1 保健施設とコミュニティに関するベースラインサービスを実施する。 3-2 カブール市における都市型保健計画を策定する。 3-3 ポリクリニックをBPHS施設に変え、CHCをCHC+に更新する。 3-4 カブール市に都市型ロジスティックスシステムを導入する。 3-5 PRRプロセスを促進する。 3-6 カブール州保健局と行政官の能力を強化する。 3-7 カブール市において都市型コミュニティベース保健システムを確立する。 3-8 カブール市におけるドナーの活動を調整する。 3-9 COCTレーニングを準備する。 3-10 サポートイブスーパービジョンマニュアルを開発する。 3-11 サポートイブスーパービジョンチームを確立する。 3-12 サポートイブスーパービジョンを実施し、フィードバックを行う。 3-13 レファラルシステムを強化する。 3-14 保健管理情報システム(HMIS)を強化する。 3-15 カブール市の産科病院の調整機関を確立する。
投入	
日本側投入	長期専門家:チーフアドバイザー、業務調整、産婦人科、助産師、看護など 短期専門家:病院薬剤管理、看護管理、病院情報管理など 国別研修:看護管理、女性の健康、病院経営・財務管理など 機材供与:車両、研修に必要な実習機材など 現地業務費
相手国側投入	カウンターパート(リプロダクティブ・ヘルス部長、副部長及びスタッフ、人材養成部長、並びにマラライ病院長、副院長及びスタッフ等) スタッフの人事費、施設、活動用地、JICA専門家執務室の提供
外部条件	(プロジェクト目標レベル)公衆衛生省がリプロダクティブ・ヘルスに関する活動を維持するための予算を確保する。(成果レベル)リプロダクティブ・ヘルスに関する政策が大幅に変更されない。(活動レベル)(1)治安状況が悪化しない。(2)医療施設に適切かつ十分なサービス提供者が配置される。(3)PRRプロセスを通じて適切な人材が行政ポストに配置される。(4)主要なカウンターパートが頻繁に変わらない。(前提条件)(1)公衆衛生省が、リプロダクティブ・ヘルスの人材育成にかかる研修医療施設の設立に合意する。(2)公衆衛生省が他ドナーやNGOと共にBPHSとEPHSの導入を図る。
実施体制	
(1)現地実施体制	公衆衛生省リプロダクティブ・ヘルス部、マラライ産科病院、カブール州保健局
(2)国内支援体制	国立国際医療センター
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	小児感染症予防計画(無償資金協力、2002年から2004年) ラピアバルキ女性専用病院施設改修(現地業務費、2002年から2003年) カンダハル保健科学院(助産師育成)運営支援/施設改修(現地業務費、2004年) マラライ産科病院多目的施設建築(現地業務費、2004年) カンダハル保健科学院助産師教育プロジェクト(2005.4-2007.7)
(2)他ドナー等の援助活動	(1)USAID/JHPIEGO:公衆衛生省アドバイザー、助産師教育、臨床研修指導者育成 (2)UNICEF:産科救急支援、研修施設機能強化、施設改修、安全な母性プログラム (3)UNFPA:家族計画を中心とした公衆衛生省マネジメント能力強化など (4)WHO:母子ハッケージ、母子保健資機材供給 (5)フランス:公衆衛生省アドバイザー



在外事務所主管案件

個別案件(国別研修)

2013年09月27日現在

在外事務所

: アフガニスタン事務所

案件概要表

案件名 (和)保健医療人材育成
(英)Public Health

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 保健医療-保健医療システム
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援

分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療

プログラム名 保健システム強化プログラム
援助重点課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野
開発課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野

プロジェクトサイト 公衆衛生省関連部局、インドネシア大学医学部公衆衛生学科

協力期間 2009年01月15日 ~ 2012年03月31日

相手国機関名 (和)公衆衛生省

相手国機関名 (英)Ministry of Public Health

日本側協力機関名 インドネシア大学医学部公衆衛生学科

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン国(以下「ア」国)公衆衛生省(以下MoPH)における人材不足は深刻であり、政策決定にあたって必要とされる公衆衛生分野の専門知識の多くを外国人専門家に依存している状況である。この状況を改善するために、ア国(の)最上位開発計画であるAfghanistan National Development Strategy(ANDS)は、保健分野の優先課題のひとつとして人材育成を掲げている。

育成が必要とされる人材は、各分野で政策決定及び実施管理を行う行政から実際に保健医療サービスを提供する医療従事者(医者、看護師、助産師等)まで多岐にわたるが、公衆衛生省は公衆衛生分野の専門性を持った行政官を政策立案・予算計画に従事させることを課題の一つとしている。現状は、2001年に終結した紛争の間に海外に在住して公衆衛生に係る修士号及び博士号を取得した少数の行政官が政策立案等に取り組んでいるが、絶対的にその数が少ない状況である。

このような状況を踏まえて、公衆衛生省は公衆衛生分野での専門性を持った行政官を増やし、育成した行政官を核として省内各部局の政策の立案及び実施管理に係る能力を向上させることを目的として、同じイスラム国家で充実した公衆衛生関連の修士コースを有するインドネシア国(の)協力に基づく第三国研修を我が国政府に対して要請した。

上位目標 公衆衛生省が自立的に保健政策の立案及び実施管理ができるようになる。

プロジェクト目標 公衆衛生省において、公衆衛生分野の中核的人材が育成され、母子保健分野等関係部局の政策立案及び実施管理に係る能力が改善される。

成果 1.研修参加者が、保健政策、国際保健、保健統計、疫学、サーベイランス等の公衆衛生の理論を理解し、実践できるようになる。
2.研修参加者が、公衆衛生の理論に基づいてアフガニスタン国の保健政策の課題を省全体及び所属部局の両方の観点で抽出し、その改善計画を策定及び実施する。
3.研修参加者の所属部局において、研修参加者の策定した活動計画に基づいて、各部局の政策及び実施管理に係る改善活動が展開される。

活動	<p>1-1. 研修参加者がインドネシア大学医学部公衆衛生学科において公衆衛生の理論と実践を学ぶ。</p> <p>1-2. 研修参加者が帰国後次年度の参加者及び所属部局に対して研修成果をフィードバックし、政策の改善につなげる。</p> <p>2-1. 研修参加者が1-1で習得した知識・スキルを元に、ア国の保健医療セクターの現状と課題をまとめ、帰国後の活動計画を策定する。</p> <p>2-2. 研修参加者が帰国後の活動計画を実施し、その結果と課題を省内の関係者で共有する。</p> <p>3-1. 2-2の結果を元に、研修参加者の所属部局が局の政策及び実施管理に係る改善点をまとめ、活動計画を策定する。</p> <p>3-2. 研修参加者の所属部局が策定した活動計画に沿って改善活動を実施し、その結果を活動計画の改訂作業に反映させる。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.研修参加に係る旅費(渡航費、日当、宿泊費等) 2.研修の実施に係る経費(研修実施機関への学費等) <p>相手国側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ア国側: 研修員の人選及び渡航に係る事務手続き(旅券発給等) 2.インドネシア国側: 研修内容の調整及び研修員受入準備、研修の実施 <p>外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ア」国の治安が著しく悪化しないこと。 ・「ア」国の保健政策が大きく変更されないこと。
実施体制	<p>(1)現地実施体制 インドネシア大学医学部公衆衛生学科</p> <p>(2)国内支援体制 なし</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の 援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期研修「公衆衛生」(国立保健医療科学院)(2006、2011) ・各種課題別研修コースへの参加 <p>(2)他ドナー等の 援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアにおける第三国研修「地域保健人材育成」の実施(2008~2010年度) これまで、アガ・ハーン病院、イブン・シーナ(INGO)がパキスタンの大学と連携して、 MPHのディプロマコースに日々、10~25人を派遣している。また、2009年半ばから、 USAID支援でカブル医科大学にMPHコース設立準備委員会が発足している。



個別案件(国別研修)

2013年09月27日現在

在外事務所 : アフガニスタン事務所

案件概要表

案件名 (和)地域保健人材育成
(英)Community Health

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 保健医療-保健医療システム
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 保健システム強化プログラム
援助重点課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野
開発課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野

協力期間 2008年12月10日 ~ 2011年03月31日

相手国機関名 (和)公衆衛生省
相手国機関名 (英)Ministry of Public Health

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン国(以下、ア国)公衆衛生省における人材の不足は深刻であり、政策決定にあたって必要とされる公衆衛生分野の専門知識の多くを外国人専門家に依存している状況である。この状況を改善するために、ア国の最上位開発計画であるAfghanistan National Development Strategy(ANDS)は、保健部門の優先課題の一つとして、人材育成を掲げている。

育成が必要とされている人材は、各分野で政策決定及び実施管理を行う行政官から、実際に保健医療サービスを提供する医療従事者(医者・看護師・助産師)まで多岐にわたるが、公衆衛生省は、コミュニティレベルでの保健医療サービスの質を向上させるために、地域保健医療分野における医療従事者の育成を課題との一つとしている。そのためには、地域保健医療分野の理論と実践を理解し、医療従事者を育成できる人材が必要であるが、そのような人材は極めて不足しており、かつ、育成できる仕組みも存在していない現状がある。ア国政府の取り組みとして、公衆衛生省内では地域保健課が地域保健医療に係る事業の実施、高等教育省内では各医科大学の公衆衛生学科で地域保健医療に関する教育の実施を各々試みているが、上述のとおり、地域保健医療分野の専門性を有する人材が極端に不足しているため、実施状況は停滞しているといわれている。

このような状況を踏まえ、公衆衛生省は地域保健医療分野での医療従事者を育成する仕組みを構築することを目的とし、同じイスラム国家で地域保健医療を充実させてきた経験を有するインドネシア国における第三国研修の実施を我が国政府に対して要請した。

上位目標 地域保健サービスが改善される。

プロジェクト目標 公衆衛生省及び高等教育省において、地域で活動する保健医療人材を育成するために必要な活動計画の立案・実施を行うことのできる人材を育成する仕組みができる。

成果 1)地域保健サービスの現状と課題を踏まえた、課題解決のための活動計画が策定される。
2)ア国における地域保健の現状を踏まえた地域保健サービスに関する教授内容及び教授法が策定される。
3)地域で活動する保健医療人材を育成するための実施体制が整備される。

活動 1-1.研修参加者がア国における地域保健医療の現状と課題をまとめる。
1-2.研修参加者がインドネシア大学医学部地域医療学科において、地域保健医療の理論と実

践を学ぶ。

- 1-3.研修参加者が帰国後の活動計画を策定する。
- 2-1.研修参加者が帰国後、地域保健医療人材育成に係る教授内容及び教授法に係る報告会を関係者を集めて実施する。
- 2-2.研修参加者が帰国後、活動計画を実施し、その結果と課題を関係者で共有する。
- 2-3.報告会及び活動計画の実施結果を踏まえて、公衆衛生省及び高等教育省が地域保健医療に係る教授内容及び教授法を策定する。
- 3-1.研修参加者が地域保健医療人材を効果的に育成するための行政制度を検討し、提言をまとめる。
- 3-2.研修参加者が帰国後、提言を踏まえて、公衆衛生省及び高等教育省の関係者を集めて人材育成の制度に係る報告会を開催する。
- 3-3.報告会を踏まえて、公衆衛生省及び高等教育省が地域保健医療人材の育成計画をまとめる。
- 3-4.研修参加者が中心となって、公衆衛生省及び高等教育省の関連部局において、地位保健医療人材の育成の仕組みを作る。

投入

日本側投入	研修参加に係る渡航費(旅費、日当、宿泊等) 研修費等の諸経費(研修費、会議費等) 報告会開催経費(地方参加者日当・宿泊費、会議費等)
相手国側投入	ア国側:渡航に係る事務手続き(旅券発給等)、報告会実施。 インドネシア国側:研修内容の調整、研修の実施。
外部条件	・治安が著しく悪化しないこと。 ・ア国の保健政策が大きく変更されない。

実施体制

(1)現地実施体制	インドネシア大学医学部地域医療学科
(2)国内支援体制	なし

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	・長期研修「公衆衛生」(国立保健医療科学院)(2006) ・各種課題別研修コースへの参加
(2)他ドナー等の 援助活動	なし



国内機関主管案件

草の根技協(地域提案型)

2012年08月25日現在

本部／国内機関 : 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

案件概要表

案件名 (和)パロワン県立中央病院医療技術支援、管理技術支援
(英) Supporting of medical technologies and management skills of Parowan Medical Center in Charikar city.

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 保健医療-保健医療システム
分野課題2 保健医療-その他感染症
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 その他プログラム
署名日(実施合意) 2007年04月01日
協力期間 2007年04月01日 ~ 2010年04月21日
相手国機関名 (和)パロワン県立中央病院
相手国機関名 (英)Parawan Medical Center in Charikar City
日本側協力機関名 千曲国際交流協会

プロジェクト概要

背景 千曲国際交流協会では、2003年2月からアフガニスタン国パロワン県チャリカ市において、同市に拠点を構える日本のNGO「JEN」と協調しながら、医療及び児童教育に関する自立化支援、復興支援活動を実施している。具体的には、パロワン県立中央病院医師の長野県内関係機関(長野県及び千曲市医師会、信州大学医学部)の協力による1年間受入れ、チャリカ市小学校教員の短期受入れなどの活動を行った。
2006年度に同協会は、従来の活動を拡充し、同病院の医療技術・病院管理技術の向上及び自立化を目的とし、同病院の医師を3ヵ年にわたり本邦に受入れることを内容とする草の根技術協力案件の提案をJICAに対して行ってきた。
JICAでは、同病院及びチャリカ市の強い要望、並びに、実施にあたっては長野県、千曲市医師会及び信州大学医学部の協力が得られることも踏まえ、本件実施の意義は高いと判断し、2007年度実施案件として採択した。

上位目標 パロワン県の健康衛生管理システムが改善向上する。

プロジェクト目標 パロワン県立中央病院の医療技術及び管理技術が向上する。

成果 1)パロワン県立中央病院外科部において、内視鏡を用いた診療技術が向上する。
2)同病院内科部における心電図診断及び心疾患患者に対する内科的治療技術が向上する。
3)同病院における眼診断技術が向上する。

活動 1年次
パロワン県立中央病院外科医1名の長野県内基幹病院及び信州大学医学部での研修
2年次
同病院内科医1名の長野県内基幹病院及び信州大学医学部での研修
3年次
同病院眼科医1名の長野県内基幹病院及び信州大学医学部での研修

投入
(1年次)

日本側投入

研修員受入:1名(外科医、信州大学医学部外科にて受入れ)
(2年次)

研修員受入:1名(内科医、信州大学医学部循環器内科にて受入れ)
(3年次)

相手国側投入

研修員受入:1名(眼科医、信州大学医学部眼科にて受入れ)
(1~3年次)

研修参加医師の確保:パロワン県立中央病院所属の各診療科医師が3カ年にわたり研修に
参加する。

外部条件

パロワン県立中央病院の医療技術、管理技術の向上及び自立化の方針が維持される。



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2011年06月25日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)医学教育プロジェクト
(英)Medical Education Project

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 保健医療-保健医療システム
分野課題2 教育-高等教育
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 保健システム強化プログラム
プロジェクトサイト Kabul
署名日(実施合意) 2005年03月07日
協力期間 2005年07月01日 ~ 2008年06月30日
相手国機関名 (和)高等教育省/カブール医科大学
相手国機関名 (英)Ministry of higher Education/Kabul Medical University

プロジェクト概要

背景 アフガニスタンの保健医療政策において最も緊急に克服すべき課題は、「基礎的な保健医療サービスの公平な提供」である。長期に及んだ内戦の結果、約35%（2002年、全国保健医療資源調査）の医療施設が破壊され、医師や看護師など多くの医療従事者が国外流出し、同国の国民、特に地方部の住民は基礎的な保健医療サービスを享受することが困難な状況にある。アフガニスタン国政府は、保健省及び州保健局の行政官、現職の医療従事者など、中央及び地方レベルでの保健医療政策実施者の能力強化を進めると同時に、今後の保健医療政策を担う人材の養成にも注力している。同国の医学教育の最高峰であるカブール医科大学に対しては、これまでWHO（世界保健機構）、UNESCO（国際連合教育科学文化機関）を中心として医学教育分野の支援が行われてきたが、地方における基礎的な保健医療サービスへのアクセスを拡大するためには、地方で勤務し主な疾病への対処能力の高い総合臨床医（General Practitioner: GP）の養成が必要である。以上を踏まえて、本プロジェクトでは、カブール医科大学を拠点にGPを養成する医学教育教員の能力を向上させるとともに、GPを養成するための基礎となる医学教育カリキュラムの開発や教員研修（FD: Faculty Development）を担当する医学教育開発センターの機能強化を通じ、同大学でGPを養成するための医学教育システムが実施されることを目的とする。

上位目標 カブール医科大学によって開発された新しい医学教育システムがアフガニスタンにおける標準システムとして認められる

プロジェクト目標 カブール医科大学において総合臨床医（GP）養成型の医学教育システム（シラバス作成を含むカリキュラム開発だけでなく、導入される医学教育技法を使った講座、GP養成用の教員研修、教員評価システムなどを体系化した制度）が実施される

成果

1. カブール医科大学教員のGP養成能力が向上する。
2. カブール医科大学内の医学教育開発センターの機能が強化される。

活動

- 1-1 GP養成型医学教育システムに関連した教育技能養成（FD）を行う
- 1-2 GP養成型医学教育システムに関連した教材を作成する
- 1-3 新しい教育技法を導入する（問題基盤型教育<PBL>、早期臨床体験実習、症例基盤型講義技法、外来患者への問診実習、質問とフィードバックの技法を用いた教育技法）
- 1-4 教員評価システム（案）を作成する

1-5 研修員受入れにより医学教育研修を行う

- 2-1 医学教育のための情報及び統計を収集するシステムを開発する(含:教育評価に関する電子データベースを構築する)
- 2-2 カブール医科大学の医学教育に関するニュースレターを発行する。
- 2-3 医学教育開発センターのスタッフに対する研修を行う
- 2-4 カブール医科大学教員が医学教育開発センターの役割・機能を理解するための普及・啓発活動を行う
- 2-5 医学教育開発センターによる教育技能養成(FD)の計画、運営、管理を行う

投入

- 日本側投入
 - ・研修員受入(6名:医学教育研修)
 - ・長期専門家派遣(チーフアドバイザー/医学教育、業務調整)
 - ・短期専門家派遣(教授法指導、教育評価、教材開発など2-3人/年)
 - ・供与機材(インターネット接続コンピュータ、印刷機材、教員用教材、医学教育に関する書籍、CDなど)
- 相手国側投入
 - ・カウンターパート(カブール医科大学学長、副学長、GPを養成する教員及び医学教育開発センタースタッフ)
 - ・プロジェクト実施に必要なスペース及び施設(セミナー室、執務場所)、教員の人物費など現地の運営費用
- 外部条件
 - (上位目標レベル)アフガニスタンにおける高等教育政策に大きな変更がない。

(成果レベル)研修を受けた有能な人材が流出しない。(活動レベル)アフガニスタンの政治的安定が確保される、医学教育開発センターに専任の教員、事務担当スタッフが確保される。

実施体制

- (1)現地実施体制 カブール医科大学
- (2)国内支援体制 日本医学教育学会国際関係委員会、東京大学医学教育国際協力研究センター

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 リプロダクティブ・ヘルスプロジェクト 結核対策プロジェクト 緊急無償援助(カブール医科大学への医療機材供与)
- (2)他ドナー等の援助活動 フランス・リヨン大学への留学、講師派遣 アメリカ・ロマリンダ大学からのIT設備支援、講師派遣



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2011年06月25日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)結核対策プロジェクト
(英)Tuberculosis Control Project

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 保健医療-結核
分野課題2
分野課題3
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 保健システム強化プログラム
プロジェクトサイト カブール州,バルフ州
署名日(実施合意) 2004年09月02日
協力期間 2004年09月02日 ~ 2009年09月01日
相手国機関名 (和)公衆衛生省国家結核対策プログラム、国立結核研究所
相手国機関名 (英)National Tuberculosis Program at Ministry of Health, National Tuberculosis Institute
日本側協力機関名 財団法人 結核予防会結核研究所

プロジェクト概要

背景 1979年のソ連(当時)の侵攻以降23年間に及ぶ内戦後、復興支援プロセスが進展するに従い、わが国を含む各ドナーおよび国際機関による調査の結果、現在「ア」国は世界で最も保健状況の劣悪な国の一つであることが判明している。アフガニスタンの死亡要因の第一位は感染症であり、の中でも結核が大きな割合を占めている。「ア」国において結核は貧困層により多大な負担をもたらしており、人間の安全保障の観点からも重大な疾病である。「ア」国政府は国家結核対策プログラム(National Tuberculosis ProgramNTP)本部を公衆衛生省内に設置し、全国の結核対策に係るガイドラインの策定や推進を行う一方で、国立結核研究所(National Tuberculosis Institute:NTI)における全国・地方レベルの結核対策要員(検査技師・対策官)の研修を通じ結核対策関連の人材育成を推進している。「ア」国における結核対策は1950年代に国家事業として開始し、我が国は1974年からプロジェクト方式技術協力を開始。1979年には無償資金協力にてNTIを建設した。「ア」国は同年より結核治療の手段としてWHOが世界的に推奨しているDOTS(Directly Observed Treatment, Short-course; 短期化療法を用いた直接監視下治療)の拡大を決定しており、DOTS普及を通じ、結核罹患率及び結核による死亡率を下げることが喫緊の課題となっている。以上のことをふまえ、本プロジェクトは、他ドナーやNGOとの連携を行いつつ、NTPとNTIの強化を通じてDOTSの普及を主とする全国の結核対策事業を推進することを目的として2004年9月より実施された。

2005年11月にはプロジェクト開始当初より予定されていたとおり、運営指導調査団を「ア」国へ派遣し、プロジェクトの進捗状況や、NTIがNTPの下部組織として組み込まれるなどの現地体制変化を確認しPDMの整理を行った。その結果、結核検査分野への協力をひとつのエントリーポイントとしつつモデル地域(バルフ県)におけるDOTSの確立を行うとともに中央レベル(NTP)では国家結核戦略やガイドライン、年間計画の策定に引き続き協力していくという方針が決定された。

2008年1月には中間評価調査団を派遣した。結果、ガイドラインの策定や活動の拡大など確実な進捗が確認された。質の高い治療サービスのため、コミュニティの社会動員や啓蒙活動によるアウトリーチサービス、研修の質の向上や機能的な巡回指導システムの構築等による改善には課題が残る。2009年度は最終年度となることから、NTPのプログラムマネジメント能力強化を含め、組織的・財政的・技術的側面から自立発展性の更なる促進が求められる。

上位目標	アフガニスタン国全体において結核に起因する死亡率と罹患率が減少する。
プロジェクト目標	全国においてDOTSを用いた質の高い結核治療サービスを利用可能にすること。
成果	1 NTPの組織・制度・機能が強化される。 2 質の高いDOTSのモデルが構築される。 3 喀痰塗抹検査の検査室ネットワークを構築し、外部精度管理が導入される
活動	1-1 NTPの組織編成と各部署の所掌範囲の確定および組織運営管理体制を整備する。 1-2 結核対策プログラムのための政策とガイドラインを策定する。 1-3 結核戦略計画と年間活動実施計画を策定する。 1-4 結核対策支援機関等との連携協調を促進する。 1-5 結核対策プログラムを保健サービス基本パッケージ(BPHS)、病院サービス必須パッケージ(EPHS)に統合する。 1-6 結核対策に向けての地方保健行政官のコミットメントを高める。 1-7 結核対策のための研修制度を強化する。 1-8 結核対策のための啓蒙活動、コミュニケーション、社会動員(訳注:social mobilization)を強化する。 1-9 コミュニティDOTSの枠組みを構築する。 1-10 結核対策のためのサーベイランス制度を強化する。 1-11 結核対策に関してモニタリングと指導を実施する。 1-12 結核対策プログラムの改善のためにオペレーションナルリサーチを実施する。 1-13 結核対策プログラムのための物品調達システムを強化する。 2-1 モデル地域において、現状分析を行う。 2-2 モデル地域において、結核対策関連スタッフ対象に研修する。 2-3 モデル地域において、結核対策に関してモニタリングと指導を行う。 2-4 モデル地域において、関連機関と定期的に連携会議を開く。 2-5 モデル地域において他州からの医療従事者に結核対策に関しての研修を実施する。 2-6 官民連携DOTSのパイロットモデルを実施する。 2-7 都市部の結核対策の効果的な計画を策定する。 3-1 結核検査室に関しての現状分析を行う。 3-2 検査室ネットワークの拡大計画を策定する。 3-3 喀痰塗抹検査の検査マニュアル開発する。 3-4 NTI及び州レベルの研修センターのために、標準化された喀痰塗抹検査の研修コースを開発する。 3-5 喀痰塗抹検査の研修を実施する。 3-6 喀痰塗抹検査の外部制度管理(EQA)のための国家ガイドラインを草稿する。 3-7 喀痰塗抹検査の外部制度管理(EQA)の研修を実施する。 3-8 喀痰塗抹検査の外部制度管理(EQA)を実施する。 3-9 検査用資機材の物品調達制度を改善する。 3-10 国立・地域中央検査室の機能を強化する。
投入	
日本側投入	長期専門家 チーフアドバイザー、業務調整、結核菌検査等 短期専門家 結核対策、コミュニティDOTS、ロジスティックス、業務調整/ヘルスプロモーション等 現地業務費 国内研修、国内出張、会議費等 機材供与 結核菌喀痰塗抹染色検査用機材等 本邦研修 「中間レベル結核管理」、「結核対策細菌検査マネージメント」、「国家結核プログラム管理」、「保健衛生管理」等 (技プロ費投入外では課題別研修枠にて「拡大のための結核菌検査」、「ストップ結核アクション研修」等にCPが参加)
相手国側投入	国側スタッフ人件費、施設、活動用地、JICA専門家の執務室の提供
外部条件	(プロジェクト目標レベル)・公衆衛生省の保健基本政策に大きな変更がなされない。・BPHS/EPHSが現在の全国約7割程度の普及率から100%を達成する。・NTPが公衆衛生省の経常経費から適切な予算配分を受ける。(成果レベル)・プロジェクト以外の国家結核対策5ヵ年戦略(2006-2010)に基づく結核対策のための活動が、他の関係機関により遅滞なく実施される。・公衆衛生省がPPAプログラム(Performance-based Partnership Agreement:地方での保健医療サービス事業におけるドナーによるNGO外部委託事業)実施後に保健医療サービスが提供されるよう必要な対策を講じる。
実施体制	
(1)現地実施体制	公衆衛生省国家結核対策プログラム(NTP)、国立結核研究所(NTI)
(2)国内支援体制	(財)結核予防会結核研究所
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	マラリア・結核対策プロジェクト(プロジェクト方式技術協力、1974年11月から1979年3月) 国立結核研究所・カブール結核センター建設計画(無償資金協力、1977年) カブール市結核患者実態調査(緊急復興支援調査、2002年) 国立結核研究所修復事業(緊急開発調査、2003年) (国連機関)
(2)他ドナー等の援助活動	(1)WHO:国家結核対策ガイドライン策定に係る技術支援など (2)世界エイス・結核・マラリア基金:313万米ドル(2004-2005年)

(3)WFP:保健施設で治療する患者への食料支援
(他ドナー)

(1)CIDA(カナダ、200万ドル:2003年、財政支援)

(2)イタリア(80万ドル、2003年、車両などの供与)

(ドナーによるNGOコントラクトアウト)

世銀(PPA,59.6百万ドル)、USAID(REACH,63百万ドル)、EU(SHDS,計22百万ユーロ)、
ADB(PHC for Poor,3.6百万ドル)

(NGO活動) MSF(Medecins Sans Frontieres、仏)、MEDAIR(スイス)、GMS(German
Medical Service、独)、LEPCO(Programme for Tuberculosis and Leprosy Control、独)、
ATA/AP(Anti Tuberculosis Activitie/ Afghanistan Programme)がカブール市内及び地
方にて結核治療を行うヘルスクリニックを運営



本部主管案件

開発調査

2011年12月06日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)カブール市給水計画調査 (英)The Study on Groundwater Resources Potential in Kabul Basin in the Islamic Republic of Afghanistan
対象国名	アフガニスタン
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	都市開発プログラム
プロジェクトサイト	カブール盆地
署名日(実施合意)	2005年03月09日
協力期間	2006年07月01日 ~ 2010年10月31日
相手国機関名	(和)鉱工業省
相手国機関名	(英)Ministry of Mines and Industries

プロジェクト概要

背景

アフガニスタンの内戦終了後、国内外からの避難民等が比較的治安の安定しているカブール市に流入するなど同市の人口は急増しており、1994年に約200万人前後であったのが現在では約300万人へ達しているとされている。人口増と比例する形で水資源不足は深刻化しており、カブール市の水資源開発は急務の課題とされている。

現在、表流水・浅層井戸水を水源とする上水道は人口の約20%をカバーしているに過ぎない。その他の住民は、自宅の浅井戸や援助機関・NGOが掘削したハンドポンプ井戸等から飲料水を得ている。しかし、これらの水源・井戸は、市内に3,500ヶ所以上もあるとされているが、総合的な管理がなされていないため、近年の旱魃とも相まって、地下水位の低下が目立ってきている。現状のままでは、浅層地下水の利用に困難が生じ、市民生活に大きな打撃が起きてくる可能性がある。かかる状況を改善していくためには、未開発の有望な深層地下水の賦存状況を調査し、既存の浅層地下水資源と合わせて、カブール盆地全体の地下資源のポテンシャルを予測し、その結果を基に地下水を適切に管理しつつ利用する体制を取ることが不可欠である。

鉱業省(当時の名称は鉱工業省)地盤・水理地質局(DGEH)では、旧ソ連が実施した深層地下水調査結果を有していたが、JICA短期専門家に対して公開、2004年に要請・採択となり、2006年7月から開発調査を実施することになった。

本開発調査と並行して、同じDGEHから掘削技術の技術移転を主とした技術協力プロジェクトの要請があったが、本開発調査でも日本人が入れない現場サイトでの作業を想定して、C/Pへ掘削技術を移転する必要があったことから、実施内容・対象者に重複等が見られた。

2007年12月の運営指導調査団を経て、開調・技プロの方針を整理した結果、技プロは要請取下げ、技プロ要請の一部内容を技術移転セミナー形式で開発調査に新たに取り込んで実施することとした。

また、厳しい自然条件や治安上の制約要因等や調査を経て得られた水理地質情報も併せて鑑みたところ、井戸掘削本数を当初予定「最大14本、最深600m」から「全9本、最深1000m」へと見直すこととしている。

上位目標

策定された計画に基づき、地下水の開発・利用・管理が実施される。

地下水資源の把握、水理地質図の作成及び関連情報の収集により、カブール盆地の地下水

プロジェクト目標

賦存の全体量が明らかにされ、地下水の開発・利用・管理計画が作成される。

成果

- 1)カブール盆地の一連の水理地質図(地質図、地質断面図、基盤岩基底面等高図、滯水層構造図など)の完成
- 2)水資源開発／利用及び給水に関する課題の抽出と提言
- 3)調査作業を通じた近代的な地下水探査／掘削技術のカウンターパートへの移転

活動

- 1)関連資料の収集・分析
 - (a)地域開発計画、土地利用状況、社会経済状況調査
 - (b)水需要調査及び需給バランスの予測
 - (c)水資源開発／水供給行政システム調査
 - (d)関連計画／プロジェクトの実施状況の把握
 - (e)その他、対象地域の水理地質構造に関する既存資料など
- 2)既存水源、給水施設実態調査
- 3)水文要素調査(河川水量、地下水位、地下水水質)
- 4)既存浅層地下水賦存状況の把握
- 5)深層地下水賦存状況の把握
- 6)水理地質解析
- 7)上記1)から6)に関する技術移転セミナーの実施

投入

日本側投入

- 1)コンサルタント(分野／人数)
 - ①総括／地下水開発計画、②副総括／水理地質A、③水理地質B(測水・賦存量調査)、④取水・給水施設調査、⑤物理探査、⑥さく井指導／掘削管理、⑦試掘調査／機材管理、⑧水質調査の合計8名
- 2)調査用資機材
 - ・第1次：掘削機及びさく井資材等
 - ・第2次：掘削井戸用資材(据付・運転指導技師含む)
 - ・第3次：掘削井戸用資材

相手国側投入

- 1)カウンターパートの配置

- 2)地質調査所(AGS)からの水理地質情報の提供

外部条件

協力相手国内の事情

- 1)政策的要因：開発政策の変更による提案事業の優先度の低下等
- 2)行政的要因：行政省庁・実施組織間での調整の遅延
- 3)経済的要因：特に無し
- 4)治安的要因：カブール市内の治安が悪化しない

実施体制

(1)現地実施体制

・鉱業省(MoM)地盤・水理地質調査局(DGEH)がカウンターパートであり、コンサルタントチームは同じ建物内にオフィスを構えている。

・JICA事務所によるカブールJICA関係者への一元的管理下で安全対策を行っている。
特になし

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

緊急開発調査「カブール市緊急復興支援調査」(2002年) 企画調査員「貧困対策・基礎インフラ支援」(2002.7.23～2003.3.31、2003.5.10～2004.5.10) 短期専門家「水分野政策アドバイザー」(2003.6.7～2003.6.27) 短期専門家「地下水開発アドバイザー」(2004.7～2005.6)

(2)他ドナー等の

援助活動

GTZ「Integrated Water Resources Management Project」(2003.6～2013.12)
KfW—Project Finance 水道管・貯水池のリハビリ、ダムの浚渫、発電、深井戸掘削(2002.10～2003.6) 及び上下水道公社CAWSSに対する短期プロジェクト(26本井戸、給水網、公共水栓など。100万EURO、2004-08) ICRC—4本の深井戸掘削およびポンプ設置・配水網への接続、既存井戸の保護、貯水槽の建設、既存貯水槽の修理、ポンプ燃料の供給等(2002～2003) 世界銀行—衛生改善プロジェクト(2003～2004)



国内機関主管案件

草の根技協(地域提案型)

2010年06月22日現在

本部／国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名 (和)アフガニスタン・カーブル州シャモリ平原における農業開発と地域防災の相互補完
促進事業

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 水資源・防災-総合防災
分野課題2 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題3 自然環境保全-持続的森林管理
分野分類 農林水産-農業-農業一般

協力期間 2007年06月01日 ~ 2010年01月31日

相手国機関名 (和)
相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景 2001年のターリバーン政権崩壊時まで、シャモリ平原はアフガニスタンの中でも最も激しい紛争地であり、紛争中に家・ぶどう園などを含む田畠の98%が崩壊された。このような状況下で、CODEは2003年3月から復興支援としてシャモリ平原のミールバチャコット地区4村を対象に地元NGOであるKDRA、シーラ(最小単位の評議会)及び地域の協同組合と共にぶどう畑再生支援事業を始めた。事業の中の大きな柱の一つに地域における「ぶどう基金」の設立が含まれる。ぶどう畑再生資金として、約300万円を障害者・貧困・寡婦世帯など合計288世帯を対象に貸し付け(2%利息)、3年後には対象が412世帯へと拡大した。
アフガニスタンでは干ばつなどの災害が多発する一方、地域住民の防災に対する知識は皆無に等しいのが現状である。「ぶどう基金」によるぶどう畑再生とともに、長期的な視点から災害を防ぐ有機農法によるぶどう畑再生及び地域防災への取り組みについての知識を習得することが重要である。アフガニスタンのぶどう農家達が日本において持続可能な農業からぶどう畑を営む専門家から知識・技術を得て、また、CODEから阪神・淡路大震災の復興支援から培った経験及び地域防災の仕組みについての知識を得ることの意義は高いといえる。

上位目標 最終的なゴールは、安心で安全な平和な国、アフガニスタンを再建することであり、この地域住民が受けた研修が、農業開発と地域防災という分野を通して、平和構築につながることを認識する力を養う。

プロジェクト目標 「農業開発と地域防災の相互補完性」についての認識が深まり、対象地域において、農業開発と地域防災の相互補完システムを定着させること。

成果 1)有機農法と防災との相互補完性についての知識習得
2)有機農法によるぶどう栽培技術・知識習得
3)地域防災の仕組みについて理解

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制

関連する援助活動

- (1)我が国の
 援助活動
- (2)他ドナー等の
 援助活動



本部主管案件

個別案件(国別研修)

2013年06月13日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和)警察強化支援
(英)Police Enforcement

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 ガバナンス-公共安全
分野課題2 ガバナンス-法・司法
分野課題3 平和構築-治安回復
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 治安維持能力強化プログラム
援助重点課題 アフガニスタン政府の治安能力の向上のための支援
開発課題 治安能力向上

プロジェクトサイト 本邦

協力期間 2008年04月01日 ~ 2011年03月31日

相手国機関名 (和)アフガニスタン内務省
相手国機関名 (英)Ministry of Interior

日本側協力機関名 警察庁

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン国(以下「ア」国)では、復興を下支えするための治安分野改革の進展が急務であり、我が国が支援の主導国を務める非合法武装集団の解体(DIAG)を進める際にも、実施機関としての内務省、警察の機能強化が求められるとともに、DIAGの実施に併せ、一般犯罪や政治犯罪に対応し、市民の安全を確保する上で国家警察の役割は從来に増して大きくなっている。他方、技術面に加え、透明性に欠ける組織運営により民主的な警察行政サービスを提供することが困難な現状のもと、今後、国家警察が文民警察として国民の信頼を得るとともに、「ア」国の治安を維持していくことは開発過程にとっても極めて重要な課題である。

上位目標 「ア」国の警察制度及び警察行政執行能力が国家レベルで強化される。

プロジェクト目標 アフガニスタンの警察改革に向けて、中期的な改善計画の作成に寄与する。

成果 (イ)地域警察活動の視察などを通じ「近代的で民主的な警察制度」への理解を深める。
(ロ)研修参加者が「ア」国の警察制度や人材育成制度を強化するためのアクションプランを策定する。
(ハ)本邦プログラムで得られた知見が「ア」国国家警察の中で共有される。

活動 (イ)研修準備期間(インセプションレポートの作成)
(ロ)本邦での研修実施(講義、フィールドワーク)
(ハ)研修フォローアップ期間(アクションプラン作成・実施、最終報告書作成)

投入
日本側投入 研修員受入経費:10~20名(準高級)×3年間
相手国側投入 研修参加者の確保
外部条件 研修実施が困難な状況になる程の治安悪化

実施体制

(1)現地実施体制

研修内容は、在アフガニスタン日本大使館と協力し、JICAアフガニスタン事務所が中心に草案を作成し、具体的な内容の最終化及び研修の手配をJICA本部、JICA東京及び本邦受入機関が実施する。

(2)国内支援体制

警察庁

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動

外務省によるアフガニスタン法秩序信託基金(LOTFA)を通じた警察支援
非合法武装集団の解体(DIAG)支援

(2)他ドナー等の 援助活動

ドイツ、米国、イタリア、フランス、ノルウェー、EU、EUPOLなど数多くのドナーが「警察インフラ整備」「警察研修(麻薬対策、国境警備など)」「機材供与」支援を展開。また、UNDPが管理するバスケット・ファンドであるLOTFAにより、多数のドナーから警察への給与支払いシステムの改善、チェックポイント設置、女性警察官採用促進、ジェンダー研修などが実施されている。



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2017年05月20日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画プロジェクト (英)JICA Support Programme for Reintegration and Community Development in Kandahar
対象国名	アフガニスタン
分野課題1	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	ガバナンス-民主制度
分野分類	計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名	農村コミュニティ開発プログラム
援助重点課題	農業・農村開発
開発課題	農業・農村開発を中心とする地方総合開発
プロジェクトサイト	カンダハル県
署名日(実施合意)	2004年06月12日
協力期間	2004年6月12日 ~ 2009年6月11日
相手国機関名	(和)農村復興開発省
相手国機関名	(英)Ministry of Rural Rehabilitation and Development(MRRD)

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン南西部地域では長年の紛争と旱魃により、多くの難民や国内避難民が存在する。タリバン体制崩壊後、多くの難民が周辺国より帰国したが、長引く旱魃や十分な雇用がないことから、故郷での再定住が困難な状況にある。また、国内避難民の多くも民族問題や旱魃の問題から、故郷に帰還できず、カンダハル市周辺部に引き続き滞在している状況が続いている。さらに、限られた雇用を巡る帰還民・国内避難民と周辺地域住民との間の軋轢の問題もある。こうした状況に対して、国際社会は様々な支援をしているものの、支援の大部分は緊急人道援助的なものであり、彼らの自立発展的な開発を支援するものとはなっていない。緊急から開発への移行を経ぎ目のないものにするため、帰還民や国内避難民の自国での再定住と持続可能な生計の再構築が必要となっている。一方で、帰還民支援活動を本来担うべきアフガニスタン政府の行政能力は脆弱であり、自立発展のためには政府の行政能力の強化は必須である。このような背景から、緒方イニシアティヴの下、国際機関を通じて帰還民、国内避難民の支援を続けている日本に対する同分野での支援への期待が大きいことをうけ、「カンダハルにおける帰還民及び地域住民を支援すること。」を目的に、提案型技術協力(課題開発タイプ)プロジェクトとして公募した。その結果、(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル社が受託先候補団体となり、同団体のプロポーザルを元に2003年5月にプロジェクト形成調査を実施した。調査の結果、「地域の安定化、帰還民のホームグランドへの帰還・定住促進」を上位目標として、①コミュニティ・リソース・センターの設立・運営②スキル・トレーニング・プログラム支援③都市部及び農村部でのコミュニティ開発の3つの要素を含む地域総合開発的アプローチでのプログラム実施の可能性を提案した。プロジェクト形成調査で提案したプロジェクトの実施に対して2003年9月にアフガニスタン政府から正式要請がなされたことを受け、具体的なプロジェクトの活動計画や投入計画を検討し、プロジェクトの実施妥当性について判定するために事前評価調査を実施した結果、プロジェクトの実施妥当性が確認された。その後、先方政府実施機関とプロジェクト実施内容について合意し、2004年6月12日に討議議事録(Record of Discussion R/D)の署名が行われた。

上位目標

カンダハルの帰還民を含む住民が地元資源を活用したコミュニティ開発活動を通じて発展を享受できる。

プロジェクト目標 持続可能なコミュニティ開発活動の運営に関わる開発従事者の能力が開発される。

成果	1. コミュニティ開発に関わる開発従事者が研修プログラムを通じて参加型のコミュニティ開発を実施するために必要な知識や考え方を身につける(理論) 2. コミュニティ開発に関わる開発従事者がコミュニティ開発の実践を通じて参加型のコミュニティ開発を実施するために必要なスキルや態度を身につける(実践) 3. コミュニティ開発に関わる開発従事者が関係者間でより良い調整と効果的な連携ができるようになる 4. 地元資源の有効活用によるCDCの強化システムに関わるモデルが開発される
活動	0. プロジェクト管理 0-1カウンターパート及び利害関係者を集めたJCCやその他会議が開催される。0-2利害関係者とともに、PDM、活動計画、年次活動計画が作成され、必要に応じて修正される。0-3カンダハルプロジェクト事務所の設立・運営。0-4カブルプロジェクト事務所の設立運営。0-5透明性あるプロジェクト管理システムを構築するとともに広報活動を行う 1. 開発従事者の能力開発 1-1研修ニーズアセスメントを実施し、カリキュラム設計、教材を開発する。1-2コミュニティ開発センター(ICD)を設立し、政府関係者、パートナーNGO、CDC関係者を対象とした研修、ワークショップ、セミナーを実施する。1-3研修旅行の実施。1-4カウンターパート及びパートナーNGOへのOJT。 2. コミュニティ開発の実施 2-1既存資料や調査をもとに州政府など関係者とともに対象村を選定する。2-2初期においてダンド郡においてベースライン調査を実施する。2-3実施戦略及び政府機関、CDC、パートナーNGO間における協働メカニズムを作成する。2-4政府機関、CDC、パートナーNGOとともに対象村におけるコミュニティ開発プロジェクト(パイロットを含む)をファシリテートする。2-5スキルトレーニングの支援を実施する。2-6実施経験を研修にフィードバックする。 3. 関係者間での調整の促進 3-1あらゆる機会を利用し多くの利害関係者を巻き込むとともに、情報共有や調整を促進する。3-2多くの利害関係者の参加による調整会議や計画策定ワークショップを行う。 4. 将来に向けたモデルの開発 4-1プロジェクトの経験からCDCの強化システムに関わるモデルを開発する。4-2開発したモデルをアフガニスタン政府関係者およびドナー関係者と共有する。
投入	日本側投入 ・専門家派遣:プロジェクトリーダー／地域総合開発／人材育成、プロジェクト・コーディネーター／平和構築／組織強化、プログラムオフィサー／コミュニティ開発／農業改善指導、プログラムオフィサー補佐2／訓練プログラム運営／地域開発／コミュニティ開発、プログラムオフィサー補佐1／人材育成／組織強化・機材供与:OA機器他 ・現地業務費(含コミュニティ開発事業関連費) 相手国側投入 ・カウンターパートの配置 ・施設・土地の提供
実施体制	(1)現地実施体制 合同調整委員会(中央政府レベル) 【主要メンバー機関】農村復興開発省(MRRD)、難民・帰還省(MORR)、農業・牧畜省、国家連帯プログラム(NSP)ファシリテーター、JICA他 合同調整委員会(地方政府レベル) 【主要メンバー機関】農村復興開発省(MRRD)、難民・帰還省(MORR)、農業・牧畜省、州知事、市長、国家連帯プログラム(NSP)ファシリテーター、JICA他 (2)国内支援体制 委託先:(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル
関連する援助活動	(1)我が国の 援助活動 ・緒方イニシアティヴによる国際機関(UNHCR等)を通じた支援活動 ・アフガニスタン国カンダハル市緊急復興支援調査 ・アフガニスタン国カンダハル近郊農業緊急復興支援調査 ・提案型技術協力／ノンフォーマル教育普及支援(日本ユネスコ協会連盟) ・DDR職業訓練プロジェクト (2)他ドナー等の 援助活動 ・UNDP: Recovery and Employment Afghanistan Programme(REAP) ・UN-Habitat: 帰還民へのシェルター建設支援 ・UNHCR: 国内避難民に対するシェルターやNFIの供与 ・WFP: 食糧援助 ・UNICEF: 予防接種、教育・安全な水に関わる援助 ・その他NGO等による支援



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2013年05月23日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和)道路維持管理システムの構築及び人材育成プロジェクト
(英)Project for Capacity Development and Establishment of Road Maintenance Management System

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 運輸交通-全国交通
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名 運輸・交通セクター支援プログラム
援助重点課題 インフラ整備
開発課題 道路などのインフラ整備
プロジェクトサイト 公共事業省(カブール市)
署名日(実施合意) 2007年12月09日
協力期間 2008年03月03日 ~ 2012年01月06日
相手国機関名 (和)公共事業省
相手国機関名 (英)Ministry of Public Works

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン国(以下「ア」国)においては、長期にわたる内戦等により適切な道路維持管理がなされ得なかったため、道路や橋梁等が破損し放置されたままとなっていた。2001年12月のボン合意以降、破壊された社会経済インフラの復興が緊急の課題とされ、各ドナー・国際機関の援助協調により主要幹線道路網の整備が展開され、我が国もカブールーカンダハル間(50km)、カンダハルーへラート間(114km)の復旧に携わり、「ア」国の経済基盤の整備に大きく貢献している。一方で、道路維持管理システムの再構築についてほとんど未着手の状態が続いている。同分野を担当する公共事業省(Ministry of Public Works: MPW)の実施体制の脆弱性(政策立案・予算策定・調達管理能力の欠如等)が課題となっている。また、各ドナーのプロジェクトが、公共事業省の組織、業務、予算執行の一環として実施されていないため、公共事業省における自立発展性のある道路維持管理体制の構築につながっていない。

かかる状況下、JICAは2006年3月から11月にかけて「道路維持管理分野プロジェクト形成調査」を実施し、本プロジェクトの実施、及び個別専門家「道路維持管理行政」による支援が提言された。また、道路維持管理の一翼を担うカブール建機センターの復旧を目的とした我が国によるノン・プロジェクト方式無償資金協力「カブール道路技術センター整備計画」が2008年度より実施された。これら各スキームによる協力の有機的連携により、中長期的な道路維持管理体制を構築することを目指す。この中において本プロジェクトは、公共事業省の三部署・機関(道路維持管理局、カブール地域事務所、カブール建機センター)のシステム及び組織体系の構築、並びに個々人の能力向上を目的とするものとして、「ア」国政府より我が国に要請がなされた。

これを受け、JICAは2007年7月に事前評価調査を実施し、要請内容の妥当性を確認の上、具体的なプロジェクトの概要について「ア」国関係者とミニツツ(M/M)(同7月及び討議議事録(R/D)(同12月)を署名した。

上位目標 公共事業省カブール地域事務所管轄区域において、道路維持管理体制が機能する。

プロジェクト目標 公共事業省カブール地域事務所管轄区域において、道路維持管理体制の原型ができる。

成果	<p>1)【システム構築】 MPW(道路維持管理局/カブール地域事務所/カブール建設機械センター)において、道路維持管理に係る業務体系並びに組織体系が構築される。</p> <p>2)【工務・経理に係る人材育成】 MPW(道路維持管理局/カブール地域事務所/カブール建設機械センター)において、職員の道路維持管理業務(調査、計画、予算、工事発注等)に係る能力が向上する。</p> <p>3)【土木分野の工事に係る人材育成】 MPW(道路維持管理局/カブール地域事務所)において、職員の道路維持管理業務(工事、監督、検査)に係る能力が向上する。</p> <p>4)【機械分野の工事に係る人材育成】 MPW(カブール建設機械センター)において、職員の道路建設保守機械の管理業務(修理、監督、検査等)に係る能力が向上する。</p> <p>5) カブール以外の地域事務所、及び建設機械センター・ワークショップに関する情報が収集される。</p>
活動	<p>1-1 MPW(道路維持管理局/カブール地域事務所/カブール建設機械センター)において、道路維持管理の各業務に係る担当部署、及び人員配置案を策定し、各業務に係るワークフロー、及び業務マニュアルを整備する。</p> <p>1-2 1-1で改訂/作成されたワークフローを試行する(OJTを含む)。また、試行結果に基づいて修正を行う。</p> <p>1-3 道路台帳を作成・整備・更新する。</p> <p>1-4 機材台帳を整備・更新する。</p> <p>2-1 道路維持管理業務(調査、計画、予算、工事発注等)に係る研修を実施する。</p> <p>3-1 道路維持管理業務(維持修繕工事、監督、検査)に係る研修を実施する。</p> <p>3-2 パイロット事業(道路維持修繕)を実施する。</p> <p>4-1 道路建設保守機械の管理業務(修理、監督、検査)に係る研修を実施する。</p> <p>5-1 カブール以外の地域事務所、及び建設機械センター・ワークショップに対するアンケート調査を実施する。</p> <p>5-2 ローカルコンサルタントによる実態調査を実施する。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣(道路維持管理計画/チーフアドバイザー、道路維持管理工事契約、道路維持管理機械/機械維持補修、道路維持管理工事監督、道路維持補修、研修講師育成/業務調整) ・供与機材(研修に必要な機材、パイロットプロジェクト実施に必要となる道路維持管理機材) ・研修員受け入れ(本邦及び第三国) <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパート配置(プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、他メンバー) ・カウンターパート人件費 ・事務所スペース(道路維持管理局、カブール地域事務所、カブール建設機械センター) ・その他必要経費
外部条件	<p>1) プロジェクト開始前の前提条件: アフガニスタンの政治・経済・治安情勢が継続して安定している。/アフガニスタン側のオーナーシップが確保される。</p> <p>2) プロジェクト目標達成のための外部条件: 道路維持管理にかかる法律が整備される。/各部署に適切な人員配置がなされる。/財源にかかる制度が改編され、安定した財源が確保される。/物価の大幅上昇が起こらない。/配置されたカウンターパートが離職しない。</p> <p>3) 上位目標達成のための外部条件: 公共事業省において道路維持管理体制モデルが実施され、定期的に点検され、不備が修正される。/訓練を受けた技術者の大量流出が発生しない。</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の 援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2004～2005 専門家派遣 「道路行政アドバイザー」 - 2005～2006 専門家派遣 「運輸行政アドバイザー」 - 2006 「道路維持管理分野プロジェクト形成調査」 - 2007～2008 無償資金協力(資機材調達) 「カブール道路技術センター整備計画」 <p>(2)他ドナー等の 援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> WB: National Rural Access Program(NRAP)(終了)/Emergency Transport Rehabilitation Project(ETRAP)(終了)/MPW(公共事業省)とMOT(運輸省)に対するTA(Technical Assistance)/National Emergency Rural Access Program(NERAP)(2006年12月～) USAID: Secondary and District Center Road Project(実施中)/カブール～カンダハール間のRoad Maintenance Project(計画中)/East-South Regions(13provinces)におけるProvincial roadの整備(計画中) EC:カブール～ジャララバード間道路の維持管理/RMUの設置、データベースの作成、標準仕様の作成、Standard documentの作成、Supervising(MPW)への支援 ADB: Make a database on National Road Network(～2007年10月)/Kabul Polytechnics University assistance(capacity building for the field of road)(実施中)/環状道路のRehabilitation(マザリシャリフから東へ143kmの道路区間)(計画中)



草の根技協(パートナー型)

2015年06月26日現在

本部／国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名 (和)バルフ州医療無線網設置計画
(英)The Installation of Medical Radio Network for Balkh Province

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術

分野課題2 保健医療-保健医療システム

分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療

プログラム名 保健システム強化プログラム

援助重点課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野

開発課題 教育及び保健・医療等の基礎生活分野

プロジェクトサイト アフガニスタン国バルフ州 州都マザリシャリフ市および郊外

署名日(実施合意) 2007年05月01日

協力期間 2007年06月01日 ~ 2009年12月30日

相手国機関名 (和)アフガニスタン公衆衛生省、CoAR(アフガニスタンNGO)

相手国機関名 (英)Ministry of Public Health, Coordination of Afghan Relief (CoAR)

日本側協力機関名 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会

プロジェクト概要

背景

・バルフ州を含むアフガニスタン北部は、戦乱による破壊はタリバンの支配が強かった南部ほど激しくないが、もともとインフラが貧弱な上に1999年から3年間大旱魃に見舞われ、人々の生活は大打撃を受けた。一方、各国援助の手は医療、農業、教育を中心に差し伸べられているが、北部に対しては南部のそれより格段に少ない。

・バルフ州にある50箇所強の病院・診療所の過半数以上は日本のNGOを含め、現地NGOや欧洲NGOに支えられて運営されており、州都マザリシャリフ市中央病院(呼称:パブリック病院)もWHO等国連機関の支援を受けている。しかし、パブリック病院以外は公衆電話回線の施設もないため、病院間の通信が全く出来ない状況にある。また、地方病院・診療所では車両も十分でないため、これらは陸の孤島状態となっている。その結果、病院の管理、医薬品などの配布、医師など病院関係者の管理、突発的な感染症の集団発生など全ての面にわたって対応が困難になっている。

・これらのことから、無線通信機をパブリック病院、地方病院・診療所に設置すると共にパブリック病院救急車や病院専用車にも配備してお互いに連絡を密にすることが出来るようになる。保健省には通信技術者もいないために、仮に通信機があつたとしてもその運用・保守・整備が行われない。従って同時にそれらが可能になるよう技術者の養成を行う必要がある。また、入院ベッド、350ベッドを有し、約200名の医師、150名の看護師、400名の従業員が働くパブリック病院には、構内電話システムが無い。このため、医師・看護師・従業員間の業務連絡に支障をきたしており、その管理下にある病院・診療所への指導、支援の効率も落ちている。パブリック病院は、バルフ州周辺の州にある中央病院に対しても医療指導、医薬品の配布を行っており、その意味でもパブリック病院内の連絡網(構内音声拡声システム)は必須である。

上位目標 バルフ州の医療活動が改善され、効率化し、安全に実施される。

プロジェクト目標 バルフ州の州都マザリシャリフ市にあるパブリック病院内の構内情報伝達システムおよび同病院を中心とした州内の病院・ヘルス・センター・救急車等に医療無線通信網が設置され、その

	設備に運用・保守体制が整備される。
成果	<p>1. 現地NGO「CoAR」を通じてBHNが雇用する技術者に対し、無線機設置および操作指導の技術移転が行われる。</p> <p>2. バルフ州内の病院・ヘルス・センターにおいて無線通信設備が整備される。マザリシャリフ市外の設備は、BHNにより設置技術移転を受けた現地雇用の技術者により機器が設置される。</p> <p>3. バルフ州の医療施設が有する救急車に車載型無線機が整備される。</p> <p>4. パブリック病院において、構内情報伝達システムが構築される。</p> <p>5. バルフ州関係機関間の無線網運用・保守管理体制が構築される。</p>
活動	<p>1)無線通信設備の設置</p> <p>2)車載型無線機の設置</p> <p>3)パブリック病院の構内情報伝達システムの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制の確立(システム基本条件確定、運用計画などに関し現地関係者との調整) ・資機材調達・輸送(機材発注・製造、資機材輸送・通関・内陸輸送) ・無線施設の整備(据付工事・周波数割当許可取得) <p>4)運用・保守管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-1)パブリック病院等から選出されたスタッフ3名に対する無線機操作・保守研修 ・カリキュラム・マニアル作成 ・据付方法及び運用保守技術移転 4-2)運用ルール、保守ルールの制定 4-3)CoAR職員への、ステアリングコミッティ支援能力の移転 4-4)ステアリングコミッティの開催(事業期間中3回) 4-5)ステアリングコミッティ運営方針の確立 4-6)修理費用予算化 <p>5)その他(報告書作成、相手国側へのシステム引渡し)</p>
投入	<p>日本側投入</p> <p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー ・日本人スタッフ9名(プロジェクト調整員、主席技術者、無線技術者×3名、機器調達、経理、総括、国内調整員) ・現地業務補助員1名 <p>【資機材】</p> <p>パブリック病院拡声装置、UHF/HF無線機器、UHFハンドヘルド無線機、ハンドヘルド無線機用充電器、周波数インストーラー、アンテナ、自立式タワー、バッテリー充電器、ソーラーパネル、ソーラー台座、バッテリー、チャージコントローラー、工事材料、測定器、工具</p> <p>相手国実施機関(保健省・病院関係者・NGO)</p> <p>【人材】・保健省通信担当官 ・バルフ州保健局通信担当官 ・パブリック病院等から選出の保守修理担当者3名 ・各病院・ヘルス・センター責任者と通信担当者</p> <p>ステアリングコミッティへの参加</p> <p>【人材】・バルフ州保健局長、副局長 ・パブリック病院長、副院長 ・都病院長 ・ヘルス・センター代表 ・バルフ州知事 ・マザリシャリフ市長 ・バルフ州計画局長 ・バルフ州通信局長 ・関連NGO代表</p> <p>カウンタパートNGO(CoAR)【人材】担当職員 バルフ州をはじめとするアフガニスタン北部の治安が悪化しない</p>
外部条件	
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>本プロジェクトは現地NGOのCoARの協力を得てBHN現地事務所をカブール市とマザリシャリフ市に持ち、日本人スタッフと現地人スタッフの体制で実施する。なお、日本人の作業はマザリシャリフ市内に限定し、市外の病院への無線機設置は、現地人スタッフが行う。また、無線網の運用、保守管理、整備をモニタリングするため、以下の関連機関の代表者からなるSteering Committeeを設置する。</p> <p>アフガニスタン側:バルフ州保健局責任者、パブリック病院責任者、郡病院責任者、クリニック代表(選出基準要検討)、サポートしているNGO代表、バルフ州代表、バルフ州計画局代表、バルフ州通信局代表、マザリシャリフ市代表、CoARマザリシャリフ事務所代表</p>
(2)国内支援体制	<p>日本側: BHN現地調整員、BHN派遣者、JICAマザリシャリフ事務所代表、JICAカブール事務所代表</p> <p>事業提案団体の(特活)BHNテレコム支援協議会が事業を実施する。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	—
(2)他ドナー等の援助活動	保健医療分野では、SCUK、MSFなどが病院を経営している(BHNテレコムの事業提案書による)



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2014年01月08日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名 (和)国立農業試験場再建計画プロジェクト
(英)National Agricultural Experiment Stations Rehabilitation Project

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2 自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 農林水産-農業-農業一般
プログラム名 農業農村開発プログラム
援助重点課題 農業・農村開発
開発課題 農業・農村開発を中心とする地方総合開発

プロジェクトサイト 再建場所としてカブール市内の3つの国立農業試験場、プロジェクト優先地域として、カブール州、カンダハル州、バルフ州とバーミヤン州。ただし、カンダハル州については、治安状況の確認が取れた後でのみ活動を行うものとする。

署名日(実施合意) 2005年04月20日

協力期間 2005年07月01日 ~ 2011年03月01日

相手国機関名 (和)農業灌漑牧畜省
相手国機関名 (英)Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock

日本側協力機関名 農林水産省

プロジェクト概要

背景 2001年12月のボン合意によってアフガニスタン国(以下「ア」国)暫定政権を経て2004年に現政権が発足して4年以上が経過し、多岐に渡る分野で復興開発事業が行われてきているが、農業分野においては、20年以上にわたる戦乱により灌漑農地や農業関連施設は破壊・放置され、農村は疲弊している。また、過去数年間にわたる干ばつによって農業生産が大きく落ち込んでいる。

「ア」国において、農業の復興・開発は2008年5月に完成した「ア」国国家開発戦略(ANDS)においても、7つの柱のうちの1つに位置づけられており、「ア」国民の85%が従事する主要産業である農業の復興は、貧困対策に資する重要な課題である。

持続的な農業発展のためには、農業生産の基礎となる科学的知見の獲得と集積及び情報の発信と伝達を行う試験研究、技術開発及び普及支援体制の構築が必要である。過去には「ア」国の首都カブールに点在する3つの農業試験場と農業灌漑牧畜省の敷地内にある2つの施設を総称した国立農業試験場を含む全国20の農業試験場がその役割を担ってきたが、長期間の戦乱による施設の破壊や人材の流出により、その機能が大幅に低下している。

このような状況を受けて、「ア」国政府は国立農業試験場を核とする農業試験研究、技術開発及び普及支援体制の再建を目的とした技術協力プロジェクト「国立農業試験場再建計画」を要請してきた。

上位目標 研究局及び国立農業試験場が、農業生産の改善のための中核機関としての機能を果たすことができる。

プロジェクト目標 研究局及び国立農業試験場の研究・技術開発及び普及事業支援の機能が強化される。

成果 1.研究・技術開発及び普及事業支援に係る施設、機材、情報管理システムが復旧される。
2.研究・技術開発及び普及事業支援に係る人材の能力が改善される。

	3.研究・技術開発及び普及事業支援に係る国内外ネットワークが構築される。
活動	<p>1-1.農業研究分野の現状分析と対応策の検討のために、ワークショップを開催する。</p> <p>1-2.研究運営管理のために、研究局幹部職員対象の周辺国や日本の試験場の視察研修を実施する。</p> <p>1-3.研究局において、研究・技術開発と普及事業支援の中期戦略(2006年から15カ年)及び短期基本計画(5カ年)を策定する。</p> <p>1-4.国立農業試験場(ダルラマン、バタンバク及びカルガの農業試験場並びに農業灌漑牧畜省内の温室センター及び土壤試験室)の研究施設・機材を復旧する。</p> <p>1-5.研究局において、研究・技術開発及び普及事業支援に関する情報管理システムを構築する。</p> <p>1-6.国立農業試験場年次報告書等で活動成果を発信する。</p> <p>2-1.農民が直面している課題を調査し、栽培、品種改良、園芸、土壤及び植物防疫の各分野で技術開発・実証のための各種試験の計画を策定する。(国立農業試験場、バーミヤン及びバルフ地方農業試験場)</p> <p>2-2.農民の課題解決のために、栽培、品種改良、園芸、土壤、植物防疫、生計改善等の各分野で技術開発・実証のための各種試験を実施する。(国立農業試験場、バーミヤン及びバルフ地方農業試験場)</p> <p>2-3.試験場に普及員訓練のための展示圃を設営する。(国立農業試験場、バーミヤン及びバルフ地方農業試験場)</p> <p>2-4.普及員訓練を担当する研究官の指導能力の改善のために、展示圃の活用等による普及員訓練の実践を行う。(国立農業試験場、バーミヤン及びバルフ地方農業試験場)</p> <p>3-1.カブール大学農学部やICARDA、CIMMYT等の外部の研究機関と共同試験及び共同事業を実施する。</p> <p>3-2.研究と普及の連携に係る普及局や他関係機関との共同ワークショップを開催する。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <p>1.専門家派遣: (長期3名)チーフアドバイザー／試験場運営管理、研究・技術開発、業務調整／圃場管理 (短期)総括、土壤、施設設計、情報管理 他(3~4名/年程度)</p> <p>2.機材供与: 試験器具、農機具、車両(職員移動用)、事務機器 他</p> <p>3.研修員受入: 本邦研修、第三国研修(3~4名/年程度)</p> <p>4.施設整備: 試験場施設の復旧・整備</p> <p>相手国側投入</p> <p>1.カウンターパート配置</p> <p>2.土地及び施設</p> <p>3.事務スペースの提供(MAIL普及研究局内及びバダンバク、カルガ農業試験場内)</p> <p>4.予算措置(経常経費)</p> <p>外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ア」国政府の農業・農村開発政策が変更されない。 ・プロジェクトに必要な予算が確保されている。 ・カウンターパートの他の組織への大幅な異動がない。 ・ICARDAやCIMMYT等の他研究機関のア国援助戦略が大幅に変更しない。
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>合同調整委員会 【主要メンバー機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業灌漑牧畜省(MAIL) <ul style="list-style-type: none"> -研究局 -普及局 -計画局 -文化及び涉外局 <ul style="list-style-type: none"> -カブール、バーミヤンの州農業局長 -外務省、エネルギー水資源省、農村復興開発省、女性課題省 ・カブール大学農学部 ・ICARDA、CIMMYT、FAO ・JICA <p>(2)国内支援体制</p> <p>委託先:社団法人 国際農林業協働協会 (JAICAF)</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>我が国は農業分野に関しては、緒方イニシアチブに続きRISE(Regional Initiatives for Sustainable Economy)をFAO、UNDP、UNMACAとの協力の下、バルフ、バーミヤン、カンダハル、ナンガルハルの4州で実施している。また、世界銀行及びアジア開発銀行へ拠出し、園芸及び畜産分野の事業を実施予定である。</p> <p>JICAはこれまで農業政策及び灌漑政策において長期個別専門家派遣を行い、緊急開発調査「カンダハル近郊農業緊急復旧調査」(2004/4-5)やICARDA(シリア)におけるア国対象の第三国研修「穀物改良と種子テクノロジー」(2004-2008)を実施してきた。</p> <p>現在実施中の関連する農業、農村開発開発分野の事業は、ナンガルハル州稻作農業改善プロジェクト(RIP)、カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画(JSPR)、地方開発支援プロジェクト(IRDP)を実施中、また個別専門家(村落開発アドバイザー)を派遣している。</p> <p>農業分野に関する協力は、次のとおり:</p> <ul style="list-style-type: none"> -FAO:種子の増殖・配布、畜産(家畜治療)、植物防疫(害虫)、林業(森林保存の調査)、芥子代替作物 -ICARDA(International Center for Agricultural Research in Dry Areas、DFID及び

USAIDが拠出):遺伝資源の保存、園芸部門復興支援、農作物の多様化支援、芥子代替作物、植物防疫(害虫)

-ADB(灌漑、農業の商業化)USAID(ASAP)、EU(PHRD)、WB(HLP)などのドナーも支援を実施中。

国立農業試験場に対しては、以下の支援が行われている:

-ICARDA:研究管理棟の修復、トラクター、事務用品の供与、井戸掘削

-CIMMYT:小麦種子の提供

-フランス大使館:小麦種子の提供、建物の修復、事務用品の提供

-FAO:気象観測機器の提供



在外事務所主管案件

個別案件(専門家)

2013年09月27日現在

在外事務所 : アフガニスタン事務所

案件概要表

案件名	(和)農村開発アドバイザー (英)Rural Development Advisor
対象国名	アフガニスタン
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	農村コミュニティ開発プログラム
援助重点課題	農業・農村開発
開発課題	農業・農村開発を中心とする地方総合開発
プロジェクトサイト	首都カブル市
協力期間	2009年03月01日 ~ 2010年03月21日
相手国機関名	(和)農村復興開発省
相手国機関名	(英)Ministry of Rural Rehabilitation and Development

プロジェクト概要

背景 内戦で荒廃した農村の復興・開発は、人口の80%が農村に住み、労働人口の70%以上が農業に従事しているアフガニスタンにおいて重要な政策課題である。アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)では農業・農村開発は主要なセクターとして位置づけられているほか、ANDSを受けて2008年に策定された「農業・農村開発セクター戦略」においては、「ローカルガバナンス」「農業生産」「農業・農村インフラ」「農業経済再生」「防災・緊急対応」の5つが主要分野として設定された。

当該分野においては、農村復興開発省(MRRD)を中心とする「ア」国政府をはじめ、多くのドナーが多く取り組みを行ってきた。一方で課題も山積している。例えば農地、農業用水等の関連インフラの恩恵を受けられない零細農家が依然として多いことに加え、旱魃や洪水等が頻発する厳しい自然条件下での農業を強いられている。社会的弱者である女性については、非識字率、妊娠死亡率等も高く、雇用機会もほとんど皆無である。世界的な問題でもある麻薬対策においても、芥子栽培に代わる代替産業の導入のために、同省の役割は重要性を増している。

「地方総合開発」は我が国の重点分野の一つであり、JICAはこれまで、我が国支援による事業の円滑実施のため、2002年度から継続的に農村復興開発省にアドバイザーを派遣してきた。当該分野においてよりインパクトのある支援プロジェクトを形成・実施するためには、当国の農村開発の現状はもとより、各ドナーの動向把握が不可欠である。またプログラム化の強化を図り、JICAプロジェクト間および日本大使館が実施している支援との連携を図ることで、当該分野における日本の支援をより戦略的に行う必要がある。

上位目標 農村開発が促進され、農民の生活改善が図られる。

プロジェクト目標 農村復興開発省(MRRD)のキャパシティディベロップメントが図られる。

成果

- MRRDの効果的な農村開発政策にかかる施策立案・実施促進・調整能力が強化される。
- 日本の農村開発案件が効果的に調整され、実施が促進される。
- 農村開発分野における効果的な新規案件が形成される。

活動 1-1.MRRDの組織強化や職員の事業計画・実施能力向上のための助言指導を行う。

- 2-1.JICAの農村開発分野におけるプログラム形成を支援する。
2-2.JICAがMRRDと実施している事業が効果的に実施されるよう、プロジェクト間の調整を行う。
2-3.JICAの事業と日本政府が実施している事業が効果的に連携されるよう調整を行う。
3-1.MRRDによる実施事業状況、主要ドナーの農村開発にかかる支援状況等の情報収集を行う。
3-2.農村開発に資するJICAの優良案件の発掘と形成を行う。

投入

- 日本側投入 長期専門家1名
在外事業強化費
相手国側投入 カウンターパートの配置、執務室の確保、必要なデータ等の供与
外部条件 ・政治経済状況が急変しない。

実施体制

- (1)現地実施体制 農村復興開発省プログラム担当副大臣をカウンターパートとし、その他関係局と協議を行いながら業務を行う。

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
・個別専門家「村落開発アドバイザー」(2002年～2009年)
・技術協力プロジェクト「カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発プロジェクト」
(2004年～2009年)
・技術協力プロジェクト「地方開発支援プロジェクト」(2003年～2009年)
・技術協力プロジェクト「女性の経済的エンパワメントプロジェクト」(2005年～2008年)
(2)他ドナー等の
援助活動
・世銀を中心とした国家連帯プログラム(NSP)の実施:全国2万4千村において
CDC(Community Development Council)を設立し、ロックグラン트による住民主導型開
発(村内道路、橋、学校、クリニックの建設や地方電化)を実施。
・UNDPを中心とした国家地域開発プログラム(NABDP)の実施:MRRDの組織強化、
PDC(Provincial Development Council) やDDA(District Development Assembly)の設立、
地方経済開発戦略の策定、およびコミュニティ開発を通じたDIAGの実施。



在外事務所主管案件

個別案件(専門家)

2013年09月27日現在

在外事務所

: アフガニスタン事務所

案件概要表

案件名 (和)村落開発アドバイザー
(英)MRRD Advisor

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2 貧困削減-貧困削減
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名 農村コミュニティ開発プログラム
援助重点課題 農業・農村開発
開発課題 農業・農村開発を中心とする地方総合開発

プロジェクトサイト カブール
杉本亜歴専門家

協力期間 2008年04月02日 ~ 2009年04月02日

相手国機関名 (和)村落開発省
相手国機関名 (英)Ministry of Rural Rehabilitation and Development

プロジェクト概要

背景 20年以上のおよぶ内戦による破壊からの復興・開発にむけ、アフガニスタン政府は現在、National Development Frameworkを枠組みとして、優先される国家計画を実施しているが、MDGsの実現に向け、中でも村落開発と貧困削減を重点課題として打ち出している。
全土において地方農村居住者の半数以上が貧困ライン(1日1ドル)以下の生活を強いられている状況下、農村復興開発省(MRRD)は複数の国家開発プログラムを実施中であり、その主なものとして、全州で実施中のNational Area Based Development Programme(国家地域開発計画)および、コミュニティを対象に実施中のNational Solidarity Programme(NSP)があげられる。この他にも村落給水、緊急雇用計画(NEEP)、マイクロファイナンス(MISFA)などが進行中であるが、各種国家計画を遂行する中で、村落開発に携わる人材が不足していること、各地方で実施中の案件から得られる教訓を蓄積するシステムがないことが、村落開発事業の推進の足かせとなっている。

地方部の開発については農村復興開発省(MRRD)が関連省庁と連携しつつ地域毎の開発ニーズに対する取り組みを進めることが重要であるものの、MRRD自身も長年の内戦等により本来の行政機能を果たすための実施体制整備が十分ではない。特に地方展開をするにあたっては地方部の職員の能力育成が急務となっている。

この状況を受け、JICAは農村復興開発省に対し、NSPで形成された各村の村落開発委員会(CDC)のクラスター化を推進する「地方開発支援プロジェクト(IRDP)」および農村開発従事者のキャパシティディベロップメントに重点を置いた「カンダハル帰還民支援・コミュニティ開発プロジェクト(JSPR)」を実施している。

上位目標 地方の村落地域の開発が進み、貧困が削減される。

プロジェクト目標 MRRD(本省・地方局)の人材が各地域のニーズに則した事業を住民の意思を反映したボトムアップ型で立案し、適切に運営管理できるようになる。

成果 1. MRRD職員の能力が向上する。
2. MRRD本省ならびに地方局の行政能力が強化される。
3. 我が国の地方開発関連案件(地方農村総合開発プログラム、IRDP、JSPR、日本社会開発

基金(JSDF)による協力、日本政府による国際機関への拠出等)にかかる実施促進・総合調整・連携強化が推進される。
4. 効果的な新規案件(住民主導型開発、農村経済活性化、農村開発従事者訓練等)が形成される。

- 活動
1. MRRD職員への技術移転、セミナー・研修等の開催
 2. MRRD本省と地方局のコミュニケーション強化
 3. MRRDのボトムアップ型案件形成の強化・推進
 4. 他ドナー、他省庁、MRRD内のアドバイザーとの業務調整、援助強調、情報収集
 5. 地方開発関係の案件にかかる調整(我が国の案件と国家優先プログラムの有機的連携を含む)
 6. わが国の地方開発にかかる新規案件形成等

投入

- 日本側投入 長期専門家1名
相手国側投入 カウンターパートの配置、執務室の提供、必要なデータ等の提供
外部条件 治安が著しく悪化しないこと

実施体制

- (1)現地実施体制 MRRD副大臣をCPとし、コミュニティ主導開発局、能力開発局、計画局、その他関係局の関係者と常に協議を行いながら活動をすすめる。

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
- ・2002年～2004年 緒方イニシアティブによる難民・避難民再定住支援
 - ・2004年、2005年、2006年：国家連帯計画(NSP)に資金拠出(26百万ドル)
 - ・2005年 持続的開発の為の地域開発(17百万ドル)
 - ・2004年～：カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発プロジェクト、地方開発支援プロジェクトで技術協力を展開
- (2)他ドナー等の
援助活動
- (1)世銀を中心とした国家連帯プログラム(NSP)の実施
全国2万4千村においてCDCを設立し、ブロックグラントによる住民主導型開発(村内道路、橋、学校、クリニックの建設や地方電化)の実施。
 - (2)UNDPを中心とした国家地域開発プログラム(NABDP)の実施
MRRDの組織強化、PDCやDDAの設立、地方経済開発戦略の策定、およびコミュニティ開発を通したDIAGの実施。



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2013年05月22日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和)女性の貧困削減プロジェクト
(英)Poverty Reduction for Chronically Poor Women(CPW)

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3 平和構築-社会的弱者支援

分野分類 計画・行政-行政-行政一般

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題

開発課題

プロジェクトサイト 首都カブル市

署名日(実施合意) 2009年01月15日

協力期間 2009年01月15日 ~ 2013年01月14日

相手国機関名 (和)女性課題省

相手国機関名 (英)Ministry of Women's Affairs

プロジェクト概要

背景

アフガニスタン国では過去23年間に及ぶ紛争とその後のタリバン政権下において、女性は政治的、社会的にきわめて制限された中での生活を余儀なくされてきた。国内外の難民・避難民となった女性も多く、パキスタンやイランの難民キャンプにおいても、さまざまな困難に遭遇してきた。アフガニスタン国の女性の妊娠婦死亡率は、10万出生対1700であり、世界で2番目に高い。また、15歳以上の成人の非識字率は、女性78.1%（男性48.1%）であり、貧困・伝統・習慣により、女性の教育参加が確保されていない状態にある。さまざまな社会的制約や交通手段の不備などから女性の労働参加は進んでおらず、また就学と就業の機会を奪われてきたこともあり、未熟練労働者が多い。女性が男性と同様に社会に出て就業することは難しく、戦争で配偶者を失った女性や貧困女性には生計を立てる手段がほとんどない。強制結婚、幼児婚、家庭内暴力など多く報告されているが、現状では法による権利擁護も実質的な保護機能も十分働いていない。

女性の権利を回復し、地位向上を図るため、2001年12月のボン合意に基づきアフガニスタン国に女性課題省が設置された。同省からの要請に基づき、JICAは2002年5月より、専門家派遣等を行い、組織図の作成、各部局のTOR作成や人材育成等、同省の機構改革を支援してきた。また、2005年2月から2008年3月の間、技術協力プロジェクト「女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト」を実施し、同省の政策立案・実施能力強化を支援すると同時に、州女性局と連携し、地方3州（後に2州となる）で「女性のためのコミュニティ開発事業（CEPW）」を実施してきた。同事業は、多くの貧困女性に受け入れられ評価されているが、女性課題省のジェンダー平等および女性のエンパワーメント促進に関する政策提言能力や情報発信能力にはまだ改善の余地がある。

こうした背景の下、アフガニスタン国より、女性の貧困削減に向けた、女性課題省の能力強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施要請が日本政府に提出され、2008年10月の事前調査の結果を踏まえ、2009年1月から4年間の協力期間で実施されている。また2010年4月には運営指導調査（第1回）が実施され、事業の進捗等を踏まえてパイロットプロジェクトの実施などについて議論が行われた。また2011年1月には運営指導調査（第2回）を実施し、治安状況等を踏まえた今後の実施体制に関して協議を行った。

上位目標

アフガニスタン国家開発戦略(ANDS; Afghanistan National Development Strategy)及び女性のための国家活動計画(NAPWA; National Action Plan for the Women of Afghanistan)に掲げら

れている目標の達成に向けて、アフガニスタンの最貧困層の女性(CPW; Chronically Poor Women)の経済状況が改善される。

プロジェクト目標 最貧困女性の経済状況を改善するための女性課題省の行政能力が強化される。

成果	1. パイロット事業に関するOJT(研修、セミナー、ワークショップを含む)を通じ、NAPWAにおいて求められている女性課題省としての役割遂行のために必要な基礎的な知識・技術が改善する。 2. 女性課題省内および関係省庁や国家プログラムとのネットワークが強化される。 3. 女性課題省がCPWsの経済状況の改善のための普及啓発活動を増加させる。 4. 女性課題省が活動から得られる教訓や達成度、リソース情報、課題、他機関との連携などを記録・更新することを通じて組織的な経験を改善させる。
活動	1-1 ガイドラインの整備などを通じて、パイロット事業実施のための全体的な戦略を策定する。 1-2 パイロット事業実施のためのスケジュールを作成する。 1-3 女性課題省・州女性局・パートナー機関のそれぞれのTORsを作成する。 1-4 女性課題省及びJICA専門家は研修・ワークショップの計画・準備・実施を行う。 1-5 選定された州においてニーズ調査を実施する。 1-6 選定された州女性局が女性課題省とともに、パイロット事業実施の目的の共通理解を得るためのワークショップを開催する。 1-7 関係省庁や国家プログラムとの調整を行いつつ、パートナー機関が実施するパイロット事業の監督を行う。 1-8 パイロット事業のモニタリングを実施する。 1-9 パイロット事業の評価を行う。 2-1 パイロット事業の実施を通じ、関係省庁や国家プログラムとの調整・情報共有を行う。 2-2 関係省庁や国家プログラムとの共同事業(モニタリング・評価、セミナー、ワークショップなど)の実施可能性を検討し、実施する。 2-3 JICA専門家とともに、関係省庁や国家プログラムとのネットワーク強化やCPWの経済状況改善のための共同事業の実現に向け本邦／第三国研修を企画し、参加する。 2-4 本邦等における研修を通じて培ったネットワークを維持・拡充する。 3-1 州女性局・他省庁・国家プログラム・他ドナー・NGOs等によって実施されるCPWの経済状況改善のためのパイロット事業の進捗状況に関する情報を収集・更新する。 3-2 3-1における事業を通じ、未参加のセクター・州での女性の経済的状況の改善に関する優良事例、教訓、状況等を特定する。 3-3 女性課題省と州女性局はお互いにそれぞれが有する情報を定期的に共有する。 3-4 関係省庁や国家プログラムと調整を通じ、CPWの状況を明らかにし、経済的状況の改善に向けた方策をアピールする。 4-1 ガイドラインの整備、モニタリング、評価、セミナー、ワークショップ、研修等に関するそれぞれの活動の状況を記録・更新するためのフォーマットを作成する。 4-2 女性課題省及び州女性局は、事業から得られた優良事例・教訓などを記録する。 4-3 女性課題省は作成したフォーマット・書類を全ての州女性局と共有する。
投入	<p>日本側投入</p> <p>【専門家派遣】 ・チーフアドバイザー ・業務調整／人材育成計画 ・ジェンダー／女性の経済的エンパワーメント</p> <p>【供与機材】 ・プロジェクトオフィス用品、研修機器 他</p> <p>【研修員受入】 ・本邦研修 年間約10名 × 4年間</p> <p>相手国側投入</p> <p>【外部条件】 ・大幅な政策転換が行われない ・大幅な人事異動・人材流出が行なわれない ・活動に支障をもたらす治安悪化が生じない 上位目標達成のための外部条件 ・アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)及び女性のための国家活動計画(NAPWA)に大幅な変更が生じない。</p>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>・本部直営 ・専門家(長期専門家:チーフアドバイザー、ジェンダー/女性の経済的エンパワーメント、業務調整) ※但し、治安状況の悪化等により、2011年1月より専門家一人体制(チーフアドバイザーのみ)となっている。</p> <p>(2)国内支援体制</p> <p>・課題別支援員会「ジェンダーと開発」 ・国内支援委員会</p>
関連する援助活動	

(1)我が国の 援助活動	アフガニスタン女性の経済的エンパワーメントプロジェクト(2005-2008年)
(2)他ドナー等の 援助活動	<ul style="list-style-type: none">UNWOMEN(旧UNIFEM)－家庭内暴力(DV)における被害者女性救済に係る支援UNDP－ジェンダー主流化に向けた女性課題省の政策立案能力の強化および州政府・関連省庁の能力強化GIZ(旧GTZ)－政治・経済活動におけるジェンダー平等の推進に向けた、アフガニスタン女性課題省および関連省庁におけるジェンダー主流化支援(UNWOMEN、UNDP、JICA等とも連携)Italian Corporation－女性の職業訓練に関する支援(女性公園支援も含む)
備考	2005年-2008年まで実施した「女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト」の成果を別途分析し、本案件の上位目標やプロジェクト目標、成果、活動などを決定する。



本部主管案件

開発調査

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和)カブール首都圏開発計画調査
(英)Development Study on Kabul Metropolitan Area

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2 水資源・防災-都市給水
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名 都市開発プログラム
プロジェクトサイト カブール市内及び新都市開発予定地(Die Sabz地区)
署名日(実施合意) 2007年12月13日
協力期間 2008年03月11日 ~ 2009年09月21日
相手国機関名 (和)都市開発省
相手国機関名 (英)Ministry of Urban Development

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン(以下「ア」国)の首都カブールでは、内戦終結後の1999年以降、地方からの移住者及び国内外からの避難民流入により、年率平均4.0%以上(1999年:約190万人、2005年:約270万人)で急激に人口が増加している。しかし、このような急激な人口増加に対応するための十分な道路、水道、住宅といった都市施設整備が追いついておらず、水供給の逼迫、衛生状態の悪化、交通渋滞、郊外へのスプロール化等の様々な都市問題に直面しており、その解決のために効率的な都市開発が求められている。

カブール市では内戦前の1978年に都市計画マスタープランが作成されたものの、それ以降更新されておらず、現在の急速な都市拡大に対応できていない。このため、「ア」国政府では既存カブール市の問題を解決するため、カブール市近郊での新都市開発を優先政策課題として挙げている。これを受けてJICAは2006年に「カブール首都圏都市計画プロジェクト形成調査」を実施し、カブール市北東のデシャブ(Dehsabz)地域の新都市開発候補地としての妥当性の検証及び新都市開発のコンセプト策定を行った。

しかしながら、カブール市が現在の問題を解決し、適切に成長していくためにはデシャブ地域のみを開発するのではなく、既存の市街地の改善とデシャブ地域の計画的な開発を進めてカブール首都圏として開発していく必要があり、そのための中長期的視点に立った総合的な都市計画マスターplanが不可欠である。

このような状況から「ア」国政府は日本政府に対し、カブール首都圏の都市計画マスターplan作成を目的とした本開発調査を要請し、JICAは事前調査団を派遣した。その結果、カブール首都圏の都市計画マスターplanを作成する必要性が認められたため、2007年12月13日に実施細則(S/W)を署名交換した。本調査は①目標年次2025年のカブール首都圏の都市計画マスターplan(計画年次2025年)の作成、②同マスターplan実現のための実施計画(短期、中期、長期)の作成、③同マスターplan実現のための都市計画行政制度の提案、④カブール首都圏の水資源の開発可能性の検討を目的とするものである。

上位目標 策定されたカブール首都圏都市計画M/P及び実施計画が、「ア」国政府の計画として承認され、同計画に基づく事業が実施される。また、提案計画が活用されることにより、カブール首都圏の都市問題解決に寄与する。また、都市計画行政に関する「ア」国関連機関の行政能力(計画策定能力、事業実施能力等)が向上し、適正な都市成長が持続的に誘導される。

プロジェクト目標 カブール市及び新都市開発に関するマスターplanが作成される

成果	<p>ア カブール首都圏の都市計画M/P(計画年次2025年)を作成する イ 上記M/P達成のための実施計画(短期、中期、長期)を作成する ウ 上記M/Pを円滑に実施するために必要な都市計画行政制度を提案する エ カブール首都圏開発のための水資源開発の可能性を調査する オ カウンターパートの都市計画策定能力が向上する</p>
活動	<p>ア 文献・基礎データのレビュー、調査 a) 関連文献、都市計画のレビュー b) 各種基礎データの収集(人口、難民、経済、土地利用、インフラ、環境等) c) 先方政府の都市計画行政に係る組織体制及び実施能力の分析 イ 計画フレームの決定 a) 人口、社会、経済状況の将来予測 b) 土地利用、都市施設の将来需要予測 c) 都市成長の制約要因の検討 d) 計画フレームの設定(人口、経済、土地利用、都市施設等) e) 首都圏周辺の水資源開発可能性の検討(地下水賦存量・表流水流量調査、上水道計画等) ウ 都市計画M/Pの作成 a) 都市計画M/Pの作成(計画年次 2025年) b) プロジェクトリストの作成 エ 実施計画の作成 a) プロジェクトの優先付け b) 実施計画の作成(短期:2015年まで、中期:2016年～2020年、長期:2021年～2025年) オ 都市計画行政制度の提案 カ 環境社会配慮 キ C/Pの都市計画策定能力向上 a) 現地セミナー、ワークショップ、研修の実施</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンサルタント団員(約150人/M) <ol style="list-style-type: none"> 1) 総括/総合開発計画、2) 副総括/都市計画、3) 副総括/水資源開発計画、4) 経済・社会分析、5) 都市計画制度、6) 産業政策、7) 農業政策、8) 土地利用計画、9) 道路計画、10) 道路施設計画、11) 都市交通計画/交通需要予測、12) 電力エネルギー計画、13) 環境インフラ計画、14) 概略積算、15) 自然条件調査、16) 上水道計画、17) 上水道施設計画、18) 地下水探査・分析、19) 地質・物理探査/試掘調査、20) 社会調査、21) 環境社会配慮、22) 援助協調/広報 2. 業務調整団員 3. ローカルコンサルタント(社会調査(家庭訪問調査)、交通量調査、物理探査、試掘調査など) 4. 現地通訳(英語↔ダリ語) 5. 国別研修(研修実施経費) <p>相手国側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カウンターパートの配置 2. 施設の提供(オフィススペース等) 3. その他(安全管理、機材の持込等) <p>外部条件</p> <p>政策的要因: 政府内部事情による提案計画の形骸化 行政的要因: 都市開発省とカブール市、他関係行政組織間の連携不足、横断的組織であるステアリングコミッティ及びワーキンググループの形骸化 経済的要因: 経済成長の悪化、財政事情の悪化 社会的要因: 治安の悪化、紛争の再発、対象地域人口や都市化の進行度による上回る急激な変化</p>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステアリングコミッティ ・テクニカルワーキンググループ <p>(2)国内支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内支援委員会を設置 (東京大学 大西教授、東京海洋大学 兵藤教授、東京大学 城所准教授)
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カブール市緊急復興支援調査(市南西部復興計画、公共交通計画)2002-2003 ・アフガニスタン国電力セクタープロジェクト形成調査報告書 2007 ・カブール首都圏給水計画調査 2006-2008 ・カブール首都圏都市計画プロジェクト形成調査 2006 ・カブール首都圏地形図作成調査 2007-2009 <p>(2)他ドナー等の援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 世銀:カブール再建計画(Kabul Urban Rehabilitation Program) UN Habitat: コミュニティ・レベルの住民参加による都市廃棄物収集・処理事業 ドイツ(DTZ, KfW) アフガン上下水道公社の設立支援 世銀、KfW:カブール川上流とロガール地下水層での水源開発、市内までの導水 USAID:地籍整備に関する支援(LTERAプログラム)



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和)地方開発支援プロジェクト
(英)Inter-Communal Rural Development Project

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2 ガバナンス-地方行政
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名 農村コミュニティ開発プログラム
プロジェクトサイト バルフ州、バーミヤン州、カンダハル州
署名日(実施合意) 2005年09月11日
協力期間 2005年11月18日 ~ 2010年10月21日
相手国機関名 (和)農村復興開発省
相手国機関名 (英)Ministry of Rural Rehabilitation and Development

プロジェクト概要

背景 アフガニスタンでは20年以上に及ぶ内戦で社会経済状況が疲弊したことに加え、1998年以来続く旱魃により、農業や牧畜業が多大な悪影響を受けた結果、特に農村部における貧困が深刻化した。2002年以降、アフガニスタン政府ならびにドナーが貧困削減対策を積極的に推進してきた結果、状況はある程度改善されたものの、アフガニスタンの課題は未だ山積している。アフガニスタンの農村人口の約53%が貧困ライン以下の生活を強いられており、安全な水へのアクセスは13%、栄養失調は70%である。2003年に全国規模で実施された社会経済調査によると、農業はアフガニスタンのGDPの52%に相当し、農業従事者は60%以上の生計を支えていることから、農村部の村落開発及び貧困削減は緊喫な課題である。また、2001年から2004年末までに、約350万人の難民及び約200万人の国内避難民が帰還しているが、こうした帰還民の再統合を促進するためにも、帰還先のコミュニティの生活環境整備及び経済活性化は急務である。

こうした状況を受け、アフガニスタン政府は2005年4月のアフガニスタン開発フォーラムにおいて、ミレニアム・ディベロップメント・ゴールの達成および貧困削減を最重要課題の一つとして位置づけた。また、2006年1月に発表されたアフガニスタン国家開発戦略暫定版(I-ANDS)の農業・農村開発ピラーでも、持続可能な農村開発を目標としている。具体的な戦略としては、農業・非農業分野の支援を通じた収入向上、雇用機会の創出、麻薬栽培の削減、経済発展が謳われている。

我が国は、2002年5月に川口外務大臣が提唱した「平和の定着構想」、同年8月発表された「緒方イニシアティブ」を元に、世銀やUNDPへの拠出金を通じて国家優先プログラムである地方総合開発に取り組むとともに、草の根無償を活用した地方開発も行なってきている。こうした状況を受け、「ア」国政府は我が国に対し、MRRDが行ってきたNSP(National Solidarity Program)により設立されたCDC(コミュニティ開発委員会)を複数束ね、クラスターCDCを形成し、より面的な広がりのある住民主導型地域開発を促進するプロジェクトを要請してきた。

上位目標 MRRDとNSPによってIRDPMODEL及びその手法が他郡・州に普及する。

プロジェクト目標 住民主導型クラスターCDC地域開発モデル(IRDPMODEL)が構築される。

1. サブプロジェクトの計画立案・実施を通して、地域開発事業実施のためのクラスターCDCの

成果

- 形成手法が明確になる。
2. サブプロジェクトの計画立案・実施を通して、クラスターCDCの住民主導型開発事業計画立案及び実施能力が向上する。
3. サブプロジェクトのモニタリング・評価を通して、クラスターCDCの有効性が検証され、教訓が取りまとめられる。

活動

- 1-1MRRDとJICAプロジェクト実施チームが共同で、クラスターCDCレベルで事業を実施する意義・目的・背景・効果等の仮説を設定する。
1-2MRRDとJICAプロジェクト実施チームが共同で、クラスターCDC形成を促進・支援する人材を育成する。
1-3MRRDとJICAプロジェクト実施チームがクラスターCDC形成フォーマットを作成する。
1-4MRRDとJICAプロジェクト実施チームが共同で、クラスターCDC形成のためのスケジュール作成・調整をする。
2-1MRRDとJICAプロジェクト実施チームが共同で、対象地域の社会経済状況及びコミュニティ開発に資するニーズを把握するために、ベースライン調査を実施する。
2-2クラスターCDC委員がMRRDとJICAプロジェクト実施チームの協力を得て、対象地域の問題を検討する。
2-3クラスターCDCがMRRDとJICAプロジェクト実施チームとFPの協力を得て、コミュニティ開発計画を策定する。
2-4クラスターCDCがMRRDとJICAプロジェクト実施チームとFPの協力を得て、コミュニティ開発計画を基にサブプロジェクトの計画案を策定する。
2-5クラスターCDCがMRRDとJICAプロジェクト実施チームとFPの協力を得て、住民の人的・資金的協力のもとにサブプロジェクトを実施する。
2-6クラスターCDCとRRDがMRRDとJICAプロジェクト実施チームとFPの協力を得て、住民とともにサブプロジェクトの進捗状況・効果をモニタリングする。
2-7クラスターCDCがMRRDとJICAプロジェクト実施チームとFPの協力を得て、サブプロジェクトを評価し、今後のプロジェクトへのフィードバック及び改善案を作成する。
3-1JICAプロジェクト実施チーム、RRD、MRRDは共同で、サブプロジェクトのモニタリング・評価方法を作成する。
3-2JICAプロジェクト実施チームは、RRD、MRRDがサブプロジェクトを上記方法に従いモニタリング・評価が実施できるようOJT、研修を実施する。
3-3JICAプロジェクト実施チーム、MRRD、RRDは共同で、サブプロジェクトのモニタリング・評価の結果を取りまとめ、クラスターCDCの有効性を検証する。
3-4JICAプロジェクト実施チームはMRRDと共同で、住民主導型クラスターCDC地域開発モデル(IRDPモデル)のガイドラインを作成する。
3-5JICAプロジェクト実施チーム、RRD、MRRDは共同で、IRDPの教訓と上記ガイドラインに関して省庁・ドナー等と情報共有を行う。

投入

日本側投入	1. 専門家派遣 ア 総括／プロジェクト管理 ウ 小規模インフラ整備2 オ 地方電化 キ 研修管理 2. 携行機材(視聴覚機材、パソコン等) 3. 小規模事業(サブプロジェクト)の実施 4. CDC持続性調査の実施 5. カウンターパート研修(アフガニスタン国内・第三国研修) カウンターパートの配置、施設・警備手配、その他
相手国側投入	
外部条件	・干ばつなどの自然災害が深刻化しない ・国際社会の支援が後退しない ・国及び州レベルの地域開発政策が後退しない ・政府のCDCを主体とした地方開発方針が継続される ・FPのコミュニティ支援サービスの質が低下しない ・担当職員がMRRDとRRDに定着する ・治安が大幅に悪化しない

実施体制

(1)現地実施体制

1. 合同調整委員会(中央政府レベルJCC)
【主要メンバー機関】農村復興開発省(MRRD)、農業牧畜灌漑省(MAIL)、教育省、公衆衛生省、エネルギー水資源省、女性課題省、NSP、JICA他
2. 合同調整委員会(地方政府レベルPCC)
【主要メンバー機関】農村復興開発省(MRRD)、農業牧畜灌漑省(MAIL)、教育省、公衆衛生省、エネルギー水資源省、女性課題省、NSPオーバーサイトコンサルタント、JICA他

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

日本はこれまでに世銀やUNDPへの拠出金を通じて、国家優先プログラムである「National Solidarity Program」(NSP)、「National Area Based Development Program」(NABDP)にて地方総合開発に取り組むと同時に、緒方イニシアティブ(RISE:Regional Initiative for Sustainable Economy)や草の根無償を活用した地方開発も行なってきている。
JICAは2002年からカンダハル緊急開発調査、カンダハル近郊農業復旧支援調査、マ

(2)他ドナー等の
援助活動

ザリシャリフ緊急開発調査を実施し、市内道路、教育・医療・給水施設、灌漑施設等の緊急リハビリ事業を実施。

2004年からはカンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画、女性の経済的エンパワーメントプロジェクトなどを実施し、コミュニティ開発を軸とした帰還民のコミュニティへの再統合支援、女性支援等を実施している。また、長期専門家の村落開発アドバイザーを通じて当該分野の案件形成を行なうと同時に、村落開発省のキャパシティ・ディベロブメントを図っている。

【NSP】

- ・世界銀行 : NSP(National Solidarity Program)
- ・GTZ : NSPの Overseite Consultant(監督コンサルタント)
- ・UN-Habitat: NSPのファシリテーティング・パートナー

【NABDP】

- ・UNDP : NABDP(National Area Based Development Program)実施
- ・USAID: NABDPのALP(Alternative Livelihood Program)実施

【NRAP】

- ・UNOPS: NRAP(National Rural Access Programme)実施



本部主管案件

開発調査

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和)カブール首都圏地形図作成プロジェクト
(英)The Study on Topographic Mapping for Greater Kabul

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 都市開発・地域開発-地理情報
分野課題2 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名 都市開発プログラム
プロジェクトサイト カブール(市内及び近郊)
署名日(実施合意) 2007年10月07日
協力期間 2008年01月01日 ~ 2011年01月31日
相手国機関名 (和)アフガニスタン測地地形図庁
相手国機関名 (英)Afghanistan Geodesy and Cartography Head Office
日本側協力機関名 国土地理院、国際建設技術協会

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン(以下、「ア」国という)への復興支援は、これまでの緊急的支援から、より中長期的な視野を持つた協力が行われることになるが、その際、経済、社会復興計画の基礎となる都市地形図の策定が不可欠となっている。しかし、都市部においても精度の高い地形図が整備されておらず、インフラ整備を含むあらゆる復興事業に支障が生じている。こうした背景から、主要12都市における地形図作成にかかる開発調査が我が国に対して要請された。

しかし、採択後にUNDP傘下のAIMS(Afghanistan Information Management Service)が、要請12都市中6都市において、縮尺1/30,000の電子地形図を作成済みであるとの情報を得た。また、残りの6都市については治安の関係上、JICA関係者が立ち入り作業することが困難な地域であるため、要請書内容の実施妥当性を再検討することとし、平成19年2~3月に調査団を派遣した。この結果AIMSが作成した地形図はGIS研修の一環として作成されたもので、十分な精度を有しておらず、インフラ整備等の復興事業の基礎資料として不十分であることが判明した。

また、現時点では要請12都市の中でJICA関係者が立ち入り可能な都市は3都市あるが、その中でも特にカブール市においては紛争後に帰還民の流入もあって人口が急増し、都市が急速に拡大している。このため、カブール市内では、住宅の不足、水供給の逼迫、衛生状態の悪化、交通渋滞、大気汚染等の様々な都市問題に直面しており、「ア」国政府内部ではカブール市近郊に新都市建設の構想も議論されている。この様な状況から、カブール市及び近郊地域の都市開発計画の必要性は高く、その基礎資料となる大縮尺地形図作成が、「ア」国内でも喫緊の課題となっていることが確認できた。

この結果を受け、平成19年9月に再度事前調査団を派遣し、カブール市及び近郊地域の地形図作成に関し、「ア」国政府と協議を行い合意したものである。

上位目標

- ・最新の情報に基づいた精度の高い地形図が整備されることにより、経済社会活動の活性化が図られ、復興支援が促進される。
- ・都市計画分野のみならず、教育、保健等社会活動や人道支援に必要な情報が整備され、必要な技術支援を通じて公共サービスの質的向上が図られる。

プロジェクト目標 1) カブール及び近郊地域のデジタル地形図が作成される
2) 調査実施を通じて、C/Pにデジタル地形図作成に必要な技術が移転される

成果	1) カブール市及び近郊地域のオルソフォトマップ(縮尺:1/10,000、対象地域:約1,000km ²) 2) カブール市中心部の地形図(縮尺:1/5,000、対象地域:約529km ²) 3) デジタル地形図作成に必要な技術移転
活動	1) インセプションレポートの説明・協議 2) 航空写真取得(現地再委託による) 3) 衛星画像・DEMデータ取得 4) 標定点測量 5) 空中三角測量 6) オルソフォトマップ作成 7) 写真判読・現地調査 8) 数値図化及び数値編集 9) 現地補測調査 10) 補測数値編集 11) 地図記号化 12) データファイル作成 13) 地形図普及計画策定 14) 技術移転 15) ワークショップの開催
投入	
日本側投入	1. コンサルタント団員 36.20M/M 1) 総括、2) 標定点測量1/現地調査1、3) 標定点測量2/現地補測1、4) 現地調査2/現地補測2、 5) 仕様協議/技術移転評価、6) 数値図化・編集/補測数値編集、7) 地図記号化、 8) 地形図普及計画/品質管理、9) 業務調整 2. 現地通訳(英語↔ダリ語) 3. 開発調査機材等 1) 航空写真・衛星画像、2) 標定点測量機材(GPSレシーバー、デジタルレベル)、3) デジタル図化機材
相手国側投入	1. カウンターパートの配置 2. 施設の提供(オフィススペース等) 3. その他(機材に関する免税等)
外部条件	治安状況が悪化しない
実施体制	
(1)現地実施体制	C/P: アフガニスタン測地地形図庁(AGCHO: Afghanistan Geodesy and Cartography Head Office)
(2)国内支援体制	国土交通省国土地理院
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	開発調査「カブール市緊急復興支援調査(教育、保健・医療、放送分野)(2002年4月～2004年6月) 同 「カブール市緊急復興支援調査(市南西部復興計画、公共交通計画)(2002年7月～2003年9月) 同 「カブール首都圏開発計画調査」(2008年3月～2010年3月) 集団研修「地球図作成技術」「国家測量事業計画・管理」(例年、両コースにAGCHOより1名程度参加)
(2)他ドナー等の 援助活動	1) 米陸軍傘下のNGA(National Geospatial-Intelligence Agency)がAGCHOに対し、GIS関連機材供与とGISの研修を本年より開始予定。 2) USAIDが地籍図整備を目的に "Land Titling and Economic Restructuring in Afghanistan (LTERA)" プログラムを実施している。その活動として、ガズニ州を中心とした縮尺1/2,500の地籍図30,000枚を作成、カブール職業訓練校でのGIS及び地形図作成研修、空中写真撮影の技術指導研修、AGCHOと協力して測地点網の整備とGPSレシーバーの贈与を実施している。これら研修にはAGCHO職員も参加している。 3) AGCHOは、AIMS(参加者数:4-5名)、EU(参加者数:10名未満)、インド政府(参加者数:20名以上)が主催する研修に技術者を派遣している 4) EU(GIS教育教材供与)、国連(AIMS支援)、等による支援が実施されている



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名 (和)ナンガルハール稻作農業改善プロジェクト
(英)Improvement of Rice-based Agriculture in Nangarhar Province

対象国名 アフガニスタン

分野課題1 農業開発-稻作・その他穀物、根茎作物
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 農林水産-農業-農業一般
プログラム名 農業農村開発プログラム
援助重点課題 農業・農村開発
開発課題 農業・農村開発を中心とする地方総合開発
プロジェクトサイト ジャララバード市
署名日(実施合意) 2007年08月26日
協力期間 2007年09月19日 ~ 2011年03月16日
相手国機関名 (和)農業灌漑牧畜省
相手国機関名 (英)Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock

プロジェクト概要

背景 アフガニスタン国(以下、「ア」国)の経済や社会の復興と開発を目指す上で、農業・農村開発は重要課題である。同国において農業は人口(約3,000万人)の80%が従事する基幹産業であり、農地の拡大や生産性の向上による食糧増産により、農家レベルでは貧困削減・生計向上、さらに農村においては経済活性化や地域の治安の安定が求められている。
コメは同国で小麦に次ぐ第2の主食として消費量が増加傾向にある。しかし、20年以上にも及ぶ内戦による混乱により、灌漑施設を含む農業施設や普及システムが崩壊しており、コメの生産性や品質は低く、国内のコメ市場は輸入米に圧されており、年間10万t(消費量の4分の1)を輸入に頼らざるを得ない状況にある。
稻作が盛んに行われているのは、北東部のバクラン、クンドウス及びタハールの3州と東部のナンガルハール及びラグマンの2州で、全国の稻作総面積の70%を占めている。ナンガルハール州は良好な気候と、カブル川やクナール川による豊富な水量とに恵まれ、小麦とコメの二毛作が普及しており、高い生産力を有し、人口もカブル州について2番目に多い。
こうした背景の中、ナンガルハール州の稻作をベースとしたコメの農業生産の振興及び品質向上を通じた農家の収入向上を目的とした技術協力が「ア」国政府より要請された。

上位目標 ナンガルハール州におけるコメを中心とした農産物の生産性が向上する。

プロジェクト目標 対象地域の気候条件に合った稻作技術の改善がなされ、それらが普及活動に活かされる。

成果 1.シシャンバグ農業試験場における研究能力が強化される。
2.農業普及システムの機能が活発になる。
3.研究活動と普及活動との連携が促進される。

活動 1-1 ナンガルハール州の稻作を基本とした農業に関する課題の抽出
1-2 シシャンバグ農業試験場の施設・機材の整備
1-3 試験圃場での試験研究の実施
1-4 研究成果の共有のための他の試験研究機関とのワークショップの開催

- 2-1 普及体制・方法・普及員の能力に関する課題の抽出
 - 2-2 普及員を対象とした普及手法の研修の実施
 - 2-3 展示圃場の選定
 - 2-4 展示圃場における農家への研修の実施

 - 3-1 シシャンバグ農業試験場とナンガルハール州普及機関との定期的な合同会議の開催
 - 3-2 シシャンバグ農業試験場研究員と普及員向けのワークショップの開催
 - 3-3 試験場と普及局による普及ツールの開発
 - 3-4 研究活動と普及活動に資する情報のデータベース化と情報公開
- 投入**
- 日本側投入
 - ① 専門家派遣(長期・総括／稲作研究、農業普及、業務調整／圃場施設管理、短期: 土壤分析、病害虫防除等必要に応じ派遣)
 - ② 供与機材(調査・研究用機材、展示圃場用機材、普及・教材作成用機材、気象・水文観測用機材、農業機械、車両等)
 - ③ 研修員受け入れ(本邦、第三国での研修)
 - ④ 活動経費(普及員向け・農家向け・研究員向け研修やワークショップの実施経費等)
 - 相手国側投入
 - ①カウンターパートの配置
 - ②シシャンバグ農業試験場用地及び施設の提供
 - ③現存する機材の提供
 - ④シシャンバグ農業試験場の維持管理費(電気代、水代)の負担
 - ⑤展示圃場用地の提供
 - ⑥プロジェクト事務所スペースの提供
 - 外部条件
 - ①成果(アウトプット)達成のための外部条件
 - ・カウンターパートの大部分が他機関へ異動することがない。・普及員が普及活動を継続する。
 - ②プロジェクト目標達成のための外部条件
 - ・普及サービスによって提供される技術を農家が受け入れる用意がある。
 - ③上位目標達成のための外部条件
 - ・協力対象郡において農家が灌漑用水を利用できる。・協力対象郡において、農家が農業資機材(肥料、種子、農薬等)を購入できる。・自然災害が発生しない。

実施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | プロジェクトダイレクター: 農業灌漑牧畜省副大臣
副プロジェクトダイレクター: ナンガハール州農業灌漑牧畜局長
プロジェクトマネジャー: シシャンバグ農業試験場長 |
| (2)国内支援体制 | JICA筑波センター |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | 実施中の技術協力プロジェクト「国立農業試験場再建計画」では、カブール州にある農業灌漑牧畜省の3か所の試験場における穀物・果樹・園芸作物に関する試験の実施を通じて試験場関係者の能力向上等を図ることとしている。これら試験場と本プロジェクトの協力相手先機関であるシシャンバグ農業試験場とは主な対象作物が異なる一方で、「国立農業試験場再建計画」の活動を通じて提示される「試験活動と普及活動とが効果的に連携できるような体制」を本プロジェクトで試行的に導入するといった形で連携することで、双方のプロジェクトの効率性を高める。
また、上記「国立農業試験場再建計画」のカウンターパートは、集団研修「稲研究」に参加しているため、積極的にこれらリソースの活用を行う。 |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | シシャンバグ農業試験場には、USAIDからの支援によって土壤分析室が、ICARDAからの支援によって種子検査室が整備されているが、関係者に対する技術協力が十分に実施された様子はない。本プロジェクトでは、これら施設に設置された資機材も活用する予定である。 |